

厚岸町議会 第1回定例会

平成23年3月2日
午前10時00分開会

- 議長（南谷議員） ただいまから、平成23年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。
- 議長（南谷議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
日程に先立ち、表彰の伝達を行います。
このたび、8番中屋議員は、全国町村会議長会表彰規定に基づき、自治功労者として15年表彰を受賞されました。厚岸町議会会議運用内規93の規定に基づき、表彰の伝達を行います。
中屋議員におかれましては、演壇の前にお進みください。

（表彰状授与）

- 議長（南谷議員） 以上で、表彰の伝達を終わります。
- 議長（南谷議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番、佐々木議員、4番、高橋議員を指名いたします。
- 議長（南谷議員） 日程第2、議会運営委員会報告書を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
10番、谷口委員長。
- 谷口委員長 このたび、議会運営委員会を開催いたしましたので報告を申し上げます。
委員会開催日は、平成23年2月28日であります。
2、協議内容につきましては、第1回定例会の議事運営についてであります。
(1)報告について。
①議会側より、ア、諸般報告、イ、例月出納検査報告がございます。
②町長側より、ア、行政報告（教育長）より行われます。
(2)議会提出の案件についてであります。
①発議案第1号 厚岸町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。審査方法は、本会議において審査を行います。
②各特別委員会調査報告書。
消防の広域化に関する調査特別委員会です。第三セクター調査特別委員会。審査方法は、本会議において審査を行います。

③閉会中の継続調査申出書。

総務、産業建設、厚生文教、議会運営委員会。審査方法は、本会議において審査を行います。

(3)町長提出の議案等についてであります。

①平成23年度町政執行方針、②平成23年度教育行政執行方針、③議案第3号から第11号、平成23年度予算、9件。審査方法は、平成23年度各会計予算審査特別委員会を設置し、それに付託し、会期中に審査を行います。

④議案第10号から第20号、平成22年度補正予算9件。審査方法は、平成22年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、それに付託し、会期中に審査を行います。

⑤議案第21号から第29号、一般議案9件であります。審査方法は、本会議において審査を行います。

⑥議案第30号から第34号、条例5件であります。審査方法は、議案第30号から第34号のうち、第30号から第33号は本会議において審査し、議案第34号については条例審査特別委員会を設置し、それに付託し、会期中に審査を行います。

(4)一般質問は7人であります。

(5)会期の決定についてであります。

本日3月2日から3月16日までの15日間とし、休会日は、3月5日、6日、12日、13日の4日間といたします。

以上であります。

●議長（南谷議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（南谷議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告書にありましたとおり、本日から16日までの15日間とし、5日、6日と12日、13日は休会にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（南谷議員） ご異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から16日までの15日間とし、5日、6日と12日、13日は休会とすることに決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

●議長（南谷議員） 日程第4、諸般の報告を行います。

まず、本定例会に提出されております議案等は、別紙付議事件書のとおりでありますので、ご確認願います。

次に、平成22年12月15日開会の第4回定例会終了から本日までの議会の動向は、おお

むね別紙報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、今般、釧路東部消防組合及び釧路公立大学事務組合の各議会報告書が提出されております。関係資料は、別途、議員控室に備えておりますのでご了承いただき、閲覧の上、ご参考に供してください。

以上、諸般の報告といたします。

●議長（南谷議員） 日程第5、例月出納検査報告を議題といたします。

今般、監査委員より、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考に供してください。

●議長（南谷議員） 日程第6、行政報告を行います。

教育長から、行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

教育長。

●教育長（富澤教育長） おはようございます。

私から、町内の学校で発生した「わいせつ行為」に係る「損害賠償請求控訴事件」について報告いたします。

この事件につきましては、平成22年10月26日、釧路地方裁判所で判決が言い渡され、11月26日開催の第3回臨時町議会におきまして、その内容について行政報告をさせていただきました。

第1審裁判の原告である控訴人は、北海道と厚岸町及び元教師に対し、平成22年11月9日に札幌高等裁判所への控訴状を釧路地方裁判所へ提出し、損害賠償請求控訴事件として同日受理されました。その後、平成23年1月4日には札幌高等裁判所へ控訴理由書及び証拠説明書を提出し、受理されております。

札幌高等裁判所は、平成23年2月17日付で期日呼出状を送付し、厚岸町は、この期日呼出状を2月21日に受理しました。受理した文書には、控訴状が添付されており、そこには、釧路地方裁判所が同事件に対し言い渡した判決の一部に不服があるため控訴する。

なお、控訴の趣旨では、1点目は、原判決中、控訴人の敗訴部分を取り消す。

2点目は、損害賠償請求額であり、第1審で請求していた1億2,883万9,784円から、釧路地方裁判所の判決で言い渡された慰謝料400万円と弁護士料40万円を差し引いた1億2,443万9,784円が損害賠償請求額となっております。

3点目は、第1審及び第2審を控訴費用ともに、被控訴人が負担するよう求めているものであり、厚岸町としては、直ちに北海道教育庁及び町の顧問弁護士と今後の対応について協議を行い、第1審で主張した点を踏まえ、引き続き連携を取りながら対応を図ることを確認いたしました。

なお、第1回口頭弁論は、平成23年4月27日に札幌高等裁判所で開かれ、控訴審が開始されることとなっております。

以上、教育行政報告といたします。

●議長（南谷議員） これより、行政報告に対する質疑を行います。

なお、報告に対する質疑は、厚岸町議会会議運用内規22にありますとおり、内容の疑義をただす程度にとどめていただきます。質疑ございませんか。

(な し)

●議長（南谷議員） なければ、以上で行政報告を終わります。

●議長（南谷議員） 日程第7、町政執行方針、日程第8、教育行政執行方針、以上2件を一括議題といたします。

初めに、町長に町政執行方針の説明を求めます。

町長。

●町長（若狭町長） おはようございます。

平成23年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、平成21年に三度町長に就任して以来、本年7月、3期目の折り返し点を迎えます。振り返れば、より豊かで希望と活力に満ちた郷土を創り上げたいという熱い想いを抱きながら、いかなる困難があろうとも町民の皆さんとともに難局を切り抜け、すばらしいふるさと厚岸を築くために全身全霊を捧げ、常に町民の皆さんにとって、そして厚岸町の将来にとって何が大切かという視点で、全力でまちづくりに取り組んでまいりました。しかし、我が国の経済は、昨年後半の円高による輸出環境の悪化や、一向に改善されない雇用環境に対する懸念などから、依然として混沌とした状況から抜け出せないでおります。

また、北海道経済は、設備投資の下げ止まりなど一部にプラス材料があるものの、公共投資の低迷に加え、個人消費刺激策の一部終了による反動減、道外観光客数や輸出の減少などから、明るい材料に乏しく、停滞感が強い状況が続くものと予想されております。このため、道内中小企業を取り巻く環境も、「企業倒産は小康状態で推移している」とされておりますが、公共工事が先細る一方、売上げの回復がなされないまま消耗戦が続き、疲弊している実態にあります。

一方、国政に目を向けると、昨年7月の参議院議員選挙の結果、平成20年以来のいわゆる「ねじれ国会」が再び生じました。この結果、待ったなしの財政再建が環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPへの対応、普天間基地の移設問題、社会保障と税の一体改革など、重要な政策課題の解決に向けた具体策を明確に示されておられません。

いま厚岸町は、多難な財政状況と人口減少や少子高齢化が急速に進む中、町民の安全・安心の確保、厳しさの続く経済・雇用情勢、加えて国のTPP協議を巡る動向など、本町の将来を左右しかねない大きな問題に直面をしております。当然、厚岸町だけでは解決できないこともあります。目前に迫った危機を十分に認識し、国や北海道などへの各種要請行動や役割分担を明確にしながら、適切な対処とともに、未来へと確かな道筋を示すことが重要であります。

私は、こうした課題を乗り越えることができれば、必ずや「だれもが住みよい、住み

たくなる、来たくなる」そして町民だれもが暮らしに豊かさを実感でき、誇りに思えるまちが創造できると確認し、全力を尽くしてまいる決意であります。

町民の皆さん、町議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。

続いて、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

国の平成23年度予算案は、予算規模を示す一般会計総額が約92兆4,000億円に達し、新規の国債発行額が2年連続で税収見込みを上回り、いずれも過去最大を更新し、国の財政は危機的な状況にあります。また、北海道の社会資本整備と経済・雇用を支える北海道開発事業費は4,358億円が計上され、政府が「地域主権改革」の一つとして、平成23年度に創設する「地域自主戦略交付金」の北海道への配分見込額を北海道開発事業費に加えた額は4,627億円となり、前年度と比較して3%の減額となる見込みです。

さらに、現在の「ねじれ国会」の影響で予算案が成立しても予算関連法案が3月までに成立しなかった場合、約4割が執行できないこととなり、地方自治体の運営に大きな影響を与えることとなります。一方、現在、国において検討が進められている「ひも付き補助金一括交付金化」に向けた制度設計の内容如何によっては、地方財政への影響は大きく、年次計画的事業であっても、見直しを含めた柔軟な対応を求められることも予測されます。

なお、厳しい経済情勢や先行き懸念を踏まえ、政府は昨年11月、補正予算において地域活性化交付金を創設しました。この交付金を活用する事業については、先の町議会臨時会において補正予算を可決いただいたところではありますが、これら事業の実質的な実施は、本年4月以降となることから、この執行方針には、こうした繰越事業も含めておりますことをあらかじめご承知願うものであります。

国も地方も行財政は、人口減少や少子高齢化の進行、年々増嵩する社会保障関係費や国債・地方債の残高など、数多くの不安要素を抱えております。

また、いまだ地方では好況の兆しが見えない中、歳入面で収入増につながる要因は希薄である一方、歳出面は医療扶助費などの増加や、地方公共団体団体の財政の健全化に関する法律により、すべての会計の財政健全化を達成する必要があります。こうした幾重にもわたるうねりの中にあって、スタートして2年となる「第5期厚岸町総合計画」の着実な推進に努め、この厳しい時代を厚岸の未来に向けて揺るぎない基盤づくりの時代にするため、清新にして大胆な町政を力強く進めてまいります。

次に、平成23年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

まちづくりの柱の1点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

厚岸町の基幹産業は、豊かな自然環境によって育まれてきました。この豊かな自然環境を守り、次世代へ引き継いでいくことは我々に課された責務であり、地球温暖化防止や環境への負荷低減の取り組みなど、積極的な環境保全を進めていくことが同時に漁業や酪農業を振興し、地域の活性化へとつながっていくこととなります。

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画では、「持続可能な産業と生活のために」と定め、目指す環境の姿を実現するために、各項目ごとに施策の基本方針のもと、行動指針と環境定量目標を掲げて取り組んでおり、町民組織である「町民検討会議」と庁内組織

である「環境政策調整会議」において、進行管理を的確に行いながら、町民や事業所などに周知を図り、その取り組みを一層推進してまいります。

特に、厚岸湖・湾の水質保全については、その上流域となる森林・湿原・河川と密接な関係にあり、その保全対策については河川流域に関わる関係団体との連携により、河畔林の造成、牡蠣殻による水質浄化実証試験及び家畜ふん尿の適正処理の現地確認などを継続実施してまいります。

また、厚岸湖・湾を中心とした水質保全のため、北海道をはじめとする関係機関と引き続き調整検討を進めてまいります。

厚岸町環境マネジメントシステムは、環境への負荷を低減し、良好な環境を将来へと引き継ぐため、厚岸町の施設はもとより町の将来を担う子供たちにも学校での自主的な活動を促すよう、引き続き取り組んでまいります。

野生鳥獣対策として、主に年々頭数が増加し、全道的な問題になっているエゾシカについては、地元猟友会の協力を得て、山間部の駆除頭数を増やすとともに、出没が増え駆除要請の多い湖南地区市街地においても引き続き駆除を実施し、町民の事業活動や生活への影響の低減に努めてまいります。

水道については、宮園配水池の改築更新に向けた実施設計を行うほか、尾幌川水管橋や湾月町横3の通りなどの配水管整備を進めるとともに、仕切弁や老朽化した機器の更新などにより、施設の適正な維持管理に努めてまいります。また、良質な原水を安定的に確保する上で、重要な水源かん養林については、環境保全基金を活用して取得を継続してまいります。

水道経営は、独立採算性の原則のもとで、健全経営に努めてまいりましたが、3年続けて赤字決算となる見込みであり、本年度予算においても約1,600万円の収支不足を計上しております。現時点では、今後の営業収益が増収が見込めない中、老朽施設の更新や災害に強い施設整備を計画的に実施し、安全・安心な水を安定的に供給していくためには、早急に収支の改善を図り、経営基盤を強化する必要があります。このため本年1月に、水道使用者や有識者で構成する水道事業経営審議会を設置し、水道料金の見直しを含めた経営改善について諮問いたしました。審議会の意向を尊重しながら、経営健全化に向けた検討を進めてまいります。

下水道事業については、快適な生活環境の創出と、厚岸湖・湾などの水質を保全するために重要なものです。この整備をさらに進めるため、白浜1丁目と3丁目、4丁目地区や宮園4丁目地区などの污水管整備を継続して実施してまいります。雨水対策では、住の江地区の雨水管整備を引き続き実施するほか、宮園3丁目地区の整備に着手いたします。また、施設の適正な維持管理と、効果的・効率的な更新による施設の延命化や投資の最小化を図るための計画策定を行うほか、公共下水道計画区域以外の施設整備に向けた検討を進めてまいります。

幹線道路の整備については、厚岸末広間道路や住の江町通りの改良舗装事業を継続するとともに、新規事業として太田門静間道路の実施設計や用地確定測量を進めてまいります。

生活道路では、光栄、白浜、門静地区などの道路整備を計画的に進めるとともに、市街地の損傷が著しい舗装の補修事業のほか、老朽化した防犯灯から順次、消費電力が少

ないLED照明への交換を進めてまいります。

また、安全で快適な道路環境の整備として、プライベート道路の防雪柵設置事業や桜通りの歩道改修事業などを行ってまいります。さらに、苫多道路については、海岸浸食が原因となり、道路の法面が一部崩壊している状況にあることから、災害未然防止対策を進める一方で、海岸保全対策について北海道に要望してまいります。

鉄道やバス輸送の公共交通については、高齢化が進む中、生活交通としての継続的な維持・確保がますます重要となってきております。

地方バス路線対策については、国の補助制度の改正を受けて、市街地も含めた町民の移動手段の確保を総合的に検討する協議会を設置し、取り進めてまいります。

また、引き続きスクールバスの町民利用を全路線で実施するなど、町有バスの有効利用を図るとともに、町内高校への通学に対し有効な路線の確保に努めるなど、利用促進と町民の利便性の向上を図ってまいります。

住環境については、少子高齢化の進行などにより家族構成にも変化が見られる中、安全で安心できる暮らしを実現するため、厚岸町住宅マスタープランや厚岸町公営住宅ストック総合活用計画に基づき、民間事業者とも連携を図りながら、ユニバーサルデザインを進めるなど、住環境の向上に努めてまいります。

また、町営住宅の整備では、湖南地区の中心市街地に町営住宅を建設し、まちなか居住を推進してまいります。さらに、奔渡、梅香、宮園団地については、昨年度に引き続き交付金を活用した整備更新を進めてまいります。

土地利用については、土地の境界を明確にする地籍修正事業を継続して行い、土地に関するトラブルの解消や財産管理が適正に行われるよう、計画的に進めてまいります。

公園整備については、光栄地区において地域住民との話し合いを行いながら、町民との協働による公園づくりを実践してまいります。

消費者を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や市場経済のグローバル化、さらに規制緩和や情報化の進展に伴う急速な変化などから、契約方法も複雑・多様化し、消費者がトラブルに巻き込まれるケースが多くなってきております。特に、高齢者や若者を狙った振り込め詐欺などの悪質商法は、その手口も年々巧妙化してきております。消費者被害の未然防止や救済にあたっては専門員の配置など、体制が充実している釧路市への相談業務を継続するとともに、厚岸町における相談窓口の充実や関係機関・団体と連携した、きめ細かな情報提供などに努めてまいります。

消防及び防災については、火災時の迅速確実な消火活動を行うことができる設備などを維持、充実するため、厚岸消防署の消防ポンプ自動車の更新、片無去地区の消火栓の新設や救助用資器材の整備に努めてまいります。

また、国が発する地震や津波襲来などの情報を町内全戸に瞬時に伝達するため、厚岸町の防災行政無線に連動した「全国瞬時警報システム」の機能を十分活用し、各種災害に迅速に対応する体制を関係機関と連携を図りながら整えてまいります。

さらに、平成18年度から実施してきている自衛隊や海上保安庁など、関係機関と連携した厚岸町防災訓練を継続して実施してまいります。

治山対策につきましては、急傾斜地の山地崩壊などから町民生活の安全と財産を守るために、本年度は奔渡、松葉、筑紫恋地区において、6カ所の予防治山及び復旧治山工

事を北海道が事業主体となり実施する予定であります。さらに危険が予想される地区の予防治山工事を北海道に要望してまいります。

治水事業では、汐見川及び奔渡川の護岸改修事業を継続して実施いたします。

また、別寒辺牛川水系の4河川において、継続的に河川調査を行うとともに、土砂生産源対策基本計画に基づき、フッポウシ川、トライベツ川において土砂生産源対策工事を実施してまいります。

廃棄物対策については、ごみの分別による適正な排出を促進し、リサイクル率の向上による一般廃棄物最終処理場への投入量の減量化を図り、その延命に努めてまいります。さらに、ごみ焼却処理場の延命にも結びつけるため、本年度、山の手地区の一部をモデル地区として、一般家庭での生ごみ分別収集を試験的に取り組んでまいります。

し尿処理施設については、公共下水道の普及に伴うし尿の収集量の減少に対応した適正な処理に努めてまいります。

地域情報化については、地域情報通信基盤整備事業により町内全域に光通信網が整備され、地域間で格差なく高速インターネットの利用が可能となります。また、本年7月に完全移行となる地上デジタルテレビ放送を町内すべての世帯で視聴が可能となるよう難視聴の解消を図るほか、全世帯に設置する告知情報端末による新たな手法で行政情報などを提供するなど、光通信網の有効活用にも取り組んでまいります。

まちづくりの柱の2点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

これまで厚岸町の産業の振興を図るために、各種施策を講じてきましたが、停滞していたWTO（世界貿易機関）交渉や日豪FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）交渉の行方によっては、大きな打撃を受けかねない情勢となっております。

加えて、菅首相は、本年1月開催の通常国会における施政方針演説の中で、三つの国づくりの理念を提示し、その一つとして、貿易・投資の自由化を促進する「平成の開国」掲げました。その平成の開国の柱となるTPPは、米国など関係機関と協議し、6月をめどに交渉参加の結論を出すことを強調し、「農林漁業の再生は待ったなしの課題」として、6月までに再生に向けた基本方針をまとめる考えを示しました。

漁業と酪農業を基幹産業とする厚岸町にとって、貿易自由化による関税の撤廃など国際市場の競争力に太刀打ちできない現状の中では、TPP参加による影響は、計り知れません。このため、TPPや日豪EPAについて、時期尚早として断固反対の立場を堅持しつつ、関係する団体と協調し反対行動に取り組むと同時に、厚岸町を支える力強い一次産業の確立に向け取り組んでまいります。

そこでまず、水産業についてであります。

漁業を取り巻く環境は、水産資源の減少により漁獲量減や「さかな離れ」の影響による魚価低迷などにより、依然として厳しい状況が続いております。こうした中、漁業生産基盤の整備とつくり育てる漁業の推進は、漁業経営を維持していくための基本となるものです。漁業協同組合が事業主体で例年実施しているヒトデ駆除事業や、昆布漁場改良事業などの各種事業に対する町の支援を継続するとともに、環境・生態系保全活動支援事業により、昆布漁場の岩盤清掃や通称三角ツブの駆除事業が引き続き行われる予定となっており、これらの効果的な事業展開が図られるよう、釧路地区水産技術普及指導

所などの関係機関とも連携を強化してまいります。

また、沿岸域における漁場環境の把握や今後の適正な資源管理を図る上で基盤となる漁場造成環境調査事業も、漁業協同組合が拡大して実施する予定となっており、引き続き支援してまいります。

さらに、漁業経営の維持を図る上で、担い手の育成・確保も重要な課題であります。このため、漁業協同組合や北海道厚岸翔洋高等学校など関係機関と連携し、各種研修制度の活用や情報の収集提供に努めてまいります。

漁港の整備では、厚岸漁港において、厚岸地域マリンビジョン計画に沿い、門静地区の復興整備が順調に進められており、本年度、完成する予定となっております。また、厚岸漁港は、流通、加工などを含めて安全で安心な水産物を全国に供給する重要な役割を担っており、その対応のため湖北地区岸壁の衛生管理の高度化と、水産物の付加価値向上を図るための漁港施設の整備手法について、引き続き検討が進められるとともに、懸案となっている港町北側の湖南地区護岸施設の冠水対策についても、引き続き関係機関に要望してまいります。

床潭漁港については、外防波堤の設置が地元から強く求められており、平成24年度から始まる次期の漁港整備計画に記載されるよう、引き続き北海道に要望してまいります。

また、高潮や波浪などから海岸を守るための海岸保全事業については、地元漁業者から多くの要望を受けており、計画的に整備されるよう引き続き北海道及び国に強く要望してまいります。

なお、厚岸漁港海岸真竜地区の護岸の整備については、老朽化が進み耐震基準も満たしていないとして、北海道において調査設計が進められておりましたが、本年度から改修工事が着手される予定となっております。

カキ種苗センターは、知名度が高まっている「カキえもん」の種苗生産施設としてなくてはならない存在であり、今後も良質なシングルシードカキ種苗の安定的な供給に努めてまいります。また、長期的な視野に立ち、地道なデータの蓄積が必要な調査研究業務として、厚岸湖・湾の環境調査やカキ種苗の効率的な養殖技術の開発などに引き続き取り組むとともに、カキの衛生検査を試験的に行い、カキ養殖漁業の振興に努めてまいります。

昆布漁業については、漁業協同組合が事業主体で継続的な漁場改良などを実施し、安定生産・安定供給に努めておりますが、依然として昆布の消費は低迷していることから、消費拡大の取り組み支援を継続してまいります。

近年、消費者の食の安全・安心に関する関心が高まっております。厚岸町で生産される安全で良質な水産物の供給体制を整えるためには、漁業関係者の一体となった取り組みが必要不可欠であり、水産物の衛生管理講習会の開催や衛生管理型漁港施設の検討などを通じて、品質管理や衛生管理に対する共通認識を深め、地域の実態に即した地域ハサップの取り組みを進めてまいります。

また、本年度、「北海道漁船海難防止・水難救済センター全道大会」が、平成4年以来19年ぶりに厚岸町を会場に開催されることから、この大会の成功に向けて、町としても協力体制を築いてまいります。

次に、農業についてであります。

近年の経営環境は、飼料価格の高値水準のもと生産コストは増加する一方で、生産者価格はコスト上昇分を十分に転嫁できず、生乳生産量の伸び悩みもあり、農業所得は減少するなど、引き続き厳しい状況となっております。

T P Pや日豪E P Aが及ぼす影響は甚大であり、厚岸町の基幹産業の一つである酪農業を存続させるためには、足腰の強い酪農経営を確立しなければなりません。このため国には、今後の農政展開に当たって、酪農生産基盤の維持・拡大に向けた持続的施策の遂行、さらには酪農家の所得確保や経営安定に向けて、総合的な政策支援を求めていますと考えております。

一方で、国の土地改良事業費の大幅削減により、農業基盤整備事業などは大変厳しい状況となっております。しかし、良質な粗飼料確保のためには、生産基盤整備が重要であることから、厚岸東部地区とトライベツ地区の草地整備事業について、北海道の事業主体で継続実施されることとなっております。

また、農業協同組合で運営するコントラクター（農作業受委託）事業に用いる作業機械の導入を支援し、良質な粗飼料を生産する草地型酪農経営を推進してまいります。

農道整備については、太田地区は本年度で整備が完了する予定であり、別寒辺牛地区においては幹線道路整備を継続して実施してまいります。

また、家畜の飼養頭数の増加と飼養形態の変化によって不足する飲雑用水を確保するための営農用水事業については、本年度、完了する予定となっております。

中山間地域等直接支払制度については、農業協同組合や農業者などとの連携を密接にしながら、地域に根差した効率的な事業展開を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、消毒の徹底や関係者以外の農場への立ち入り制限など、指導と協力に努めてまいります。

町営牧場では、牧場における良質な粗飼料生産を目指し、収穫用作業機械の更新と一部採草放牧地において、土壌診断に基づく草地整備を行うとともに、育成牛の受け入れ体勢と飼育環境の一層の充実に努めてまいります。今後も酪農家個々の飼料自給率の向上と、低コストで優良後継牛を確保する酪農支援システムにおける町営牧場の果たす役割は大きく、引き続き牧場経営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努め、酪農家の事業継続に対する期待にこたえてまいります。

次に、林業について申し上げます。

森林は、私たちの生活に欠かすことのできない木材生産の場としての大切な役割に加え、近年、地球温暖化問題についての関心の高まりや心の豊かさを重視し、自然との触れ合いを大切にするなど、人々の価値観、ライフスタイルが変化してきており、森林の持つ国土や環境の保全、水源の涵養、保健休養、風致景観など、公益的機能がこれまで以上に評価されてきております。

この豊かな森林を将来の世代に引き継いでいくためには、林業関係者のみならず町民、企業、行政が一体となって、次世代を見据えた中で森林づくりを進めることが大切です。このため、町有林では、森林の持つ公益的機能が増進するよう、受光伐や植栽を行うとともに、成長促進のため下刈り、枝打ち、除間伐を長期的な視点で進めてまいります。

私有林につきましては、長期の木材価格の低迷により、間伐などの森林整備がおくれていることから、森林整備地域活動支援交付金事業を継続実施いたします。また、民有林振興対策事業や森林整備担い手対策推進事業等を継続して実施することにより、所有者の施業意欲の向上を目指すとともに、森林組合を支援することで、地域の林業振興を図ってまいります。

また、片無去地区の森林の適切な施業、管理のために整備を進めておりました基幹作業道北片無去線は、本年度で完了する予定となっております。

町民の森植樹祭は、本年度を始期とする2期目のスタートとして事業展開してまいります。新たな町民の森として、太田地区の町有地を選定し、これまで同様に実行委員会の主催事業として、植樹祭を支援してまいります。

きのご菌床センターでの菌床製造は、早期に収穫できる短期培養、早期収穫型が主体であり、生産者の栽培数量も増加し、生産量は年々ふえてきております。また、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっていることから、国内産の需要が伸びており、生産量のさらなる増加が期待される場所であり、引き続き高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。

さらに、キノコ生産の新規着業者の受け入れを目的とした用地確保の検討や活用状況の把握など、生産基盤づくりに努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

国内経済・道内経済が厳しい状況で推移する中、厚岸町における経済も依然として厳しく、特に中小企業については受注や売り上げ不振、収益性の悪化などが懸念されております。このため、国の緊急総合経済対策による各種の交付金制度を活用しながら、公共事業の確保を図りつつ、町内経済への波及に配慮してきたところであります。中でも購買力の流出抑制と地元消費の拡大に資するため、プレミアム商品券発行に対する補助や湖北地区の商店街の駐車場整備なども実施することとしております。

また、地域経済の活性化において中核を担い、多くの雇用の受け皿となっている中小企業の振興を目的とする「厚岸町中小企業振興基本条例」が4月から施行されますが、制定趣旨の実現に向け、具体的に取り組んでまいります。

さらに、企業の経営基盤の強化や安定に欠かせない金融の円滑化に向けて、厚岸町の融資制度を初めとする各種公的資金の周知と有効な活用促進を図るため、商工会や金融機関と連携して取り組んでまいります。

また、近年、社会問題化している「買い物弱者」への支援策について検討してまいります。

今日の北海道観光は、中国を初めとした東アジアから豊かな自然、四季の変化に富んだ景観、温泉、抱負で新鮮な海産物・農産物などすぐれた資源を求めて、多くの観光客が訪れています。しかし、依然として国内景気の低迷や個人消費の多様化、航空機の減便や小型化により、道外観光客の入り込み数は減少傾向にあります。また、旅行形態が団体型から個人、小グループ型へと変化し、これに伴う観光客のニーズも多様化しており、受け皿の整備も重要な課題となっております。

こうした中、厚岸町では、まちの持つ魅力を内外に正確に伝え、訪れた人には満足していただき、「来てよかった・また来たい」と実感できるような観光商品と体制づくりが

急務となっております。このため、観光協会などとの連携のもと、観光客の志向の変化に対応した受け入れ態勢の充実に努めてまいります。

また、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会や釧路地域活性化協議会などとの連携により、旅行代理店へのPRやプロモーション事業、自然・食・体験メニューを中心とした地域観光モデルルートの商品化を行い、広域連携による誘客に努めてまいります。さらに、厚岸町や観光協会のホームページを活用した四季折々の新鮮な観光情報の発信に努めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖内での将来的な漁業活動への影響を懸念する漁業者の不安を払拭するため、引き続き漁業協同組合との連携を密接にしながら、関係機関・団体との調整を進め、早期実現に努めてまいります。

厚岸町味覚ターミナル・コンキリエの管理運営については、平成18年度から第三セクター「株式会社厚岸味覚ターミナル」を指定管理者と定め、本年3月末までを指定期間とする基本協定を締結して、適正かつ円滑な管理運営に努めてきたところであります。厚岸町の基幹産業の振興と、他産業への波及効果による地域経済の活性化を目的に本施設は建設され、「食」と「味覚」を魅力に厚岸の知名度を高め、町の観光振興を誘導するアンテナショップとしての役割を持った中核拠点施設として、また道内屈指の「道の駅」として多くの方々に利用され、親しまれております。このため、本年度からの指定管理者については、厚岸町の産業振興と地域活性化のための公益性を担い、その役割を今後とも果たしていただくため、厚岸味覚ターミナル・コンキリエの設置目的を担うために設置された第三セクター「株式会社厚岸味覚ターミナル」に引き続きお願いすることが適当と判断し、本定例会に関係議案を提出しております。

景気の低迷が続く中、釧路管内の雇用情勢も厳しさを増している状況にあり、昨年末のハローワークくしろ管内の有効求人倍率は0.40倍と、如実にその厳しさが表れております。このような中、地域経済の発展や活性化を支える担い手なる新卒者や若年層の就業の場を確保するため、厚岸町雇用対策連絡会議などを通じ、町内の各企業、団体に働きかけてまいります。季節労働者対策では、釧路地域通年雇用促進支援協議会が実施する求人開拓、相談、情報提供などの各種事業への支援を引き続き行ってまいります。

また、国の「緊急雇用創出推進事業」、「ふるさと雇用再生特別対策推進事業」といった交付金を有効に活用し、本年度も引き続き雇用の創出・確保に努めてまいります。

まちづくりの柱の3点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

町民の健康保持増進については、町民一人ひとりが心身の健康保持、増進できる環境づくりに向けて、健康増進計画「みんなすこやか厚岸21」に基づいて取り組んでまいります。また、保健・予防の充実に向け、各種健康診査の受診勧奨を図り、成人病の予防や疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、女性特有のがん検診推進事業の継続や新しい予防接種事業の子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌予防ワクチンの接種をはじめ、各種感染症などの予防のための制度周知と接種勧奨を図ってまいります。さらに、健康教育や保健指導の充実に図り、健康に対する自己管理意識の普及と地域の健康づくりの支援に努めるとともに、妊婦健康診査費用の公費負担と町単独事業の妊婦健康診査通院費助成を継続してまいります。

次に、病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を守り、誰もが元気で安心して生活できる地域社会を支える拠点医療施設であります。その診療の基本は、常に町民の立場に立ってあらゆる健康問題を患者本人や、その家族と、生活する地域をも含めた生活環境全体を総合的に把握しながら、患者と一緒に診療を進める「かかりつけ医」による患者中心の医療であります。そうした医療を維持するためには、医師の確保と看護師などスタッフの充実に努めるとともに、職員の一層の知識と技術の向上を図り、良質な医療と優しさを持った患者への対応に意を配してまいります。

外来診療体制では、内科、外科、小児科の基本診療科の継続と、加えて整形外科、脳神経外科の専門外来を釧路市内の総合病院との病病連携により定期で設置してまいります。また、昨年より休止となっております内科の午前予約診療の早期再開を目指し、努力してまいります。

病院経営では、町立厚岸病院改革プランに基づく収支改善計画を進めてきましたが、医師確保が困難を増す中で、医業収益の増収見込みは大変厳しく、近年の患者減少の経過も踏まえた検討を進めているところであります。今後は、町外の総合病院との役割分担と連携強化の一層の推進を図り、これまで町立厚岸病院が維持してきた高度な入院治療を兼ね備えた医療体制と役割を見直し、総合病院での専門治療を終えた後の地域生活への復帰のための診療と高齢化社会を支援する医療の取り組みを重視してまいります。同時に、公立病院の使命として救急医療など、不採算な医療をしっかりと担いながらも、患者動向に見合った病床規模と体制へ転換を進め、財政負担の縮減と収支均衡に努めてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航など、2次医療圏、3次医療圏における広域救急医療体制については、引き続き拠点となる医療機関や関係機関との連携を図ってまいります。

健やかに、いきいきと自立して暮らすことは、町民すべての願いであります。子供から高齢者まで、男性も女性も、障がいのある人もない人も、誰もが安心して自立した日常生活を送ることができる環境をつくるために、地域住民、社会福祉法人、NPO法人、医療法人、介護保険サービス事業者、行政などの地域福祉に関わるすべての人が一体となり、共に支え合い、助け合う地域づくりが必要であり、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」を目指し、昨年度に見直しを行った厚岸町地域福祉計画の推進に取り組んでまいります。

これまで高齢者や障がい者、児童といった対象者ごとの施策、さらには健康づくりを支援する施策を展開してまいりました。また、地域住民、ボランティア、NPO法人などによる活動、自治会や民生委員、児童委員、社会福祉協議会などによる地域での相談・支援活動などの取り組みも積み重ねられております。

しかし、少子高齢化、核家族化の進行による家族機能の低下や経済の低迷などにより、地域における相互扶助機能が低下しております。この変化を反映し、子育て支援や高齢者介護などをはじめとする福祉ニーズは増大・多様化していることから、今までの行政による公共福祉施策のあり方を検討しながら、災害に強いコミュニティづくり、身近で総合的かつ専門的な相談体制の確立、地域ボランティアの充実に重点とする地域福祉づくりに取り組んでまいります。

高齢者の生活や生きがい活動などの支援については、3年ごとに策定する「厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業推進を図ってまいります。多様化する高齢者の実態に対応する支援の充実を目指し、介護予防や安否確認などの生活支援事業の推進や認知症サポーターの養成を含む地域の見守り体制の推進、地域包括支援センターを中心とした相談支援体制の充実を努めてまいります。

また、昨年度モデル事業として取り組んだ命のバトン配布事業は、地域や医療機関、消防署など関係機関との検証を進め、配布世帯の拡大をも含め効果的な事業となるよう検討を進めてまいります。

障がい者施策では、基本的な方向と主要施策を示す「厚岸町障がい者基本計画」の実現に向けた取り組みが一層図られるよう、その基盤整備を柱とする「厚岸町障がい福祉計画」の見直しを行ってまいります。この計画の見直しに当たっては、障害者自立支援法に替わる新たな法律づくりが議論されている中で、昨年12月には障害者自立支援法の一部改正が行われており、この改正内容に基づいた地域における自立した生活のための支援や相談支援の充実などが図られるよう取り組んでまいります。

また、国の政策期限の到来が平成23年度末とされている入所施設から地域への移行の取り組みにつきましては、厚岸町からの入所施設すべてで、期限内に移行できる見込みが立っております。引き続き利用している障がいのある人が、地域の中で普通に暮らせるために重要となるケアマネジメント事業と相談支援体制を強化し、利用者本位のサービス決定と家族や施設、専門の相談支援事業者との連携密接にした取り組みに努めてまいります。

さらに、健康診査業務などの円滑な実施を図り、幼少期からの障がいの早期発見と、子ども発達支援センターを中心とした早期療育の推進に努めるとともに、保育所や幼稚園、学校教育へのスムーズな移行を図る取り組みを進めてまいります。

子育て支援施策では、出産祝金支給、保育所・幼稚園保育料助成、子育てブック配付などの子育て対策事業を本年度も継続し、制度の周知と利用の促進に努めてまいります。

また、子ども手当は、国の動向を見ながら適切に対応してまいります。

保育所につきましては、上尾幌・尾幌方面から保育所を利用する児童の通園支援を実施することで、保護者の子育て環境の向上に努めてまいります。

子育て支援センターにつきましては、余裕ある遊戯室などと利用者の受入時間の拡大を生かすために、家庭訪問による子育て支援対策と地域との交流についての検討と試行を継続して行ってまいります。

また、保育士と児童厚生員の資質向上にも取り組み、国が検討を行っている幼保一体化などを盛り込んだ子ども子育て新システムについては、慎重にその研究にも取り組んでまいります。

次に、社会保障制度について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、医療保険制度が頻繁に見直しされる中、引き続き厳しい会計運営が予想されることから、特定健康診査などの推進による医療費の抑制とともに、給付財源の確保に向けた検討や保険税の収納率の向上などに努めるほか、関係機関と連携して制度の安定化に向け、国などに抜本的な支援策を要望してまいります。

また、後期高齢者医療制度において、国は現行制度を廃止し、平成25年度から新たな

制度へ移行するとしておりますが、いまだ不透明な部分が多く、今後の動向に注視しながら、当面は現行制度について、北海道高齢者医療広域連合と連携を密にし、円滑な事業の運営に努めてまいります。

介護保険制度では、制度の利用者や制度を支える皆さんへの情報提供を図り、適正なサービス提供に努めるとともに、介護予防事業及び地域支援事業の充実を図ってまいります。また、平成24年度からの「第5期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたっては、国の施策の動向も勘案しつつ、保険料負担の推計も含め町の主要施策の基本的な方向について、町民各層の意見を反映した計画づくりに努めてまいります。

介護サービス事業では、特別養護老人ホーム心和園の増床整備により、入所待機状況の改善につながっていると同時に、入所者の希望により多床室型とユニット型個室の選択が可能となっているほか、短期入所施設を10床増床したことで、在宅利用者へのサービスの充実が図られており、引き続き利用者の立場に立った事業提供に努めてまいります。また、デイサービス事業については、在宅福祉事業との連携充実及び効率的な運営についての検討を進めてまいります。

また、各種制度を活用した生活支援と生活困窮者の生活実態に即した保護を適正に行うとともに、自立に向けた支援に努めてまいります。

まちづくりの柱の四点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

次代を担う子供たちは厚岸町の宝です。子供たちが夢と希望に向かって、健やかに成長できるよう教育委員会と連携しながら、時代の変化にも対応した教育環境の整備と充実に向けていくことも行政の重要な役割であります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

老朽化に伴い、全面的改築に着手しております学校給食センターについては、本年12月までに完成し、来年1月から新しい施設での給食提供をしてまいります。平成22年度末をもって閉校する北海道厚岸潮見高等学校の校舎については、真龍中学校校舎として利用するための改修工事を行ってまいります。

また、昭和26年10月に、太田村立片無去小学校として開校し、昭和27年4月に中学校が併置された片無去小中学校は、保護者を初め地域の皆さんのご理解とご協力を得て、平成23年度末をもって閉校し、太田小学校及び太田中学校へ統合いたします。閉校後の対応として、児童生徒の通学の利便性と安全性を確保するため、新たにスクールバスを配備するほか、地域全体で行われる閉校記念事業を支援してまいります。

次に、国泰寺の山門及び中門については、設置後約100年を経過し、基礎部分の腐食が著しく、倒壊の危険性があることから、国指定史跡・国泰寺跡整備事業として、修復工事を行ってまいります。

スポーツについては、本年度、B & Gスポーツ大会北海道大会「水上の部」が厚岸町を会場に開催されることから、この大会の成功に向け町としても協力体制を築いてまいります。

まちづくりの柱の5点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

町内の各種団体が行う自主的なまちづくり活動を支援し、まちの活性化を図ることを目的にした「まちおこし補助金制度」についての周知や各種団体への働きかけなどを行

い、民間団体の自主的・主体的な活動の促進による地域活性化に努めてまいります。

地域におけるコミュニティ活動の中心となる集会施設のうち、老朽化が進んでいる施設については、国の地域活性化交付金などを活用し修繕や改修を行うほか、主要部に支障を来している宮園・白浜地区コミュニティセンターを宮園鉄北地区に新たな集会所として建て替えいたします。

さらに、集会施設の将来的な改築も含めた管理計画の策定を進めるとともに、地域が利用しやすい施設を目指し、指定管理者制度の導入について、各地域との協議を進めてまいります。

また、男女共同参画社会の理念が唱えられて久しく、女性には、職場や地域社会において、その能力の発揮に対する期待がますます高まっております。女性の意見がまちづくりに反映できる体制を確立するため、男女共同参画に向けた意識の啓発など、女性団体の活動を支援してまいります。

友好都市の盟約を結ぶ山形県村山市とは、これまで行政による職員の人事交流や物産交流はもとより、産業団体間の経済交流、「徳内ばやし」に代表される芸術文化交流など、多種多様な交流を行ってまいりました。本年は、平成3年7月に友好都市提携の盟約を結んでから20年を迎える節目の年であることから、交流の意義を再認識し、さらなる有効のきずなを深める交流を進めてまいります。

また、オーストラリアのクラレンス市においては、昭和57年に姉妹都市の盟約を結んでから、来年2月で30年を迎えます。昨年は、クラレンス市長をはじめとした市議会議員5名が来町し、意見交換をしながら交流を深めたところであり、一行が帰国後、30周年記念に当たって、ぜひクラレンス市に来ていただきたいとの申し出があり、これにこたえ、さらなる交流を深めたいと考えております。詳細な日程などにつきましては、これからの調整になりますが、節目を祝う有意義な交流となるよう、具体的な内容を詰めてまいりたいと存じます。

次に、財政運営についてであります。

国が定めた平成23年度地方財政計画においては、地方税は前年度が10.2%、3兆7,000億円もの大幅な減少見込みでありましたが、本年度は企業収益の回復があるものの2.8%、約9,000億円の増加見込みに留まります。地方交付税は2.8%、約4,800億円増とし、一方、臨時財政対策債を20.1%、約1兆5,000億円の減とするなどして、地方全体の歳入総額を確保するとしております。

このような状況下で、厚岸町の平成23年度一般会計予算案における町税は、前年度が前々年度とほぼ同額の10億円台を確保したのに続き、法人税などの減があるものの、1.8%の減に留まる見込みであります。

地方交付税については、普通交付税が前年度に実施した国勢調査人口が平成23年度算定の基礎数値となり、厚岸町は人口減による減額は、約1億3,000万円に及ぶと予想されます。また、特別交付税を配分割合の引き下げにより、15.8%もの減額が示され、その率を厚岸町に置きかえると、7,000万円を超える減額が予想されます。

さらに、臨時財政対策債は、国が示す減額率による試算で約1億1,000万円の減と見込んでおります。

歳出では、公債費が前年度比1.3%、約1,600万円の減、人件費は新規採用10人分を含

めて2.0%、約3,400万円の減を見込んでおります。また、普通建設事業費は、学校給食センター建設事業の大型公共施設の整備予算があり、32.7%、約4億2,000万円の増であります。

病院事業会計や国民健康保険特別会計への一般会計からの補てん財源などの当初計上を一部見送ったほか、全ての特別会計の財源不足を一般会計から補てんし、一般会計の収支不足は前年度よりも約1億8,000万円圧縮となる約3億5,000万円となり、各種基金を同額取り崩し、収支の均衡を図っております。

厚岸町の平成23年度、一般会計予算案は約82億4,000万円で、昨年度に比較して6.9%、約5億3,000万円の増となり、3年連続の増額予算案となりました。6つの特別会計総額では約39億3,000万円で、前年度と比較して1.0%、約4,000万円の増であります。一般会計・特別会計の当初予算合計では、約121億7,000万円で、前年度に比較して4.9%、約5億7,000万円の増であります。現段階では、年度途中における追加の財政需要額は4億円を超えることも予想され、厳しい財政運営が強いられる状況にあります。

現在、国による一時的な地方財政対策として、地方交付税総額の積み上げ措置がされておりますが、国はその財源を赤字国債に依存しており、永続的な財源として地方に保障しているわけではなく、さらに財源不足を地方独自の借金である臨時財政対策債で一時的に補っているに過ぎません。

平成21年度から急激に財源不足が増えている病院事業会計に加え、国民健康保険特別会計は、前年度から大幅な収支不足傾向が拡大することを懸念しております。また、介護サービス事業特別会計が昨年5月から心和園で個室18床、短期入所10床を増床して運営開始しており、本年度は年間予算として、初の計上として1億円を超える一般会計からの繰り出しが必要であります。この3つの会計への一般会計からの補てん額が、町全体の財政運営上の大きな課題として急浮上しております。

こうした財政の状況下で、その対応の遅れが町財政健全化の足かせとならないよう、個別の懸念事項の抜本改革案をそれぞれ検討、策定し、一般会計における後年度負担の軽減を図るとともに、2年目を迎える第5期厚岸町総合計画の進行を軌道に乗せ、町の全会計における安定的で持続可能な財政運営を推し進めていく所存であります。

これまで述べてきたように、私の果たすべき役割は、豊かな町民生活が永続できる地域社会を形成することにあります。

私は、昨年7月1日に行われた厚岸町町制施行110周年記念式典の式辞で、「私たちはいま一度、厚岸町の魅力や誇りを再確認・再発見する機会にするとともに、先人のご苦労に感謝の誠を捧げながら、さらなる発展に向けた飛躍の年として位置づけ、弛まらずに歩み続けるものであります」と述べ、郷土厚岸を未来の町民に誇りを持って引き継ぐことのできるよう、一層の努力をお誓いしたところであります。私たちは、こうした先人の足跡に思いを馳せ、未来を見つめながら、勇気と情熱を持って厚岸力を発揮しなければなりません。

オバマ・アメリカ大統領は、2011年の一般教書演説で、「未来は勝ち取ることができる。だが、ただじっと立っているだけではできない」と、アメリカ国民に呼びかけました。

私は、厚岸町民一人ひとりの力を信じております。

新生あつけしは、今を生きる私たち自身が創り上げていかなければならないものです。

私たち一人ひとりが、その使命と責任を強く心に刻みながら、目の前にある厳しい状況や困難を乗り越え、未来を切り拓いていこうではありませんか。

町民と町議会議員の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、より良いまちづくりに向かって、力強く前進したいと念じつつ、平成23年度の町政執行に当たっての私の所信とさせていただきます。

- 議長（南谷議員） 次に、教育長に教育行政執行方針の説明を求めます。

教育長。

- 教育長（富澤教育長） おはようございます。

平成23年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

今日の急速なグローバル化により、経済問題はもとより、我が国における諸問題の多くは、世界の動きと連動している状況にあります。今後、益々国際化、多様化する社会の変化に柔軟かつ迅速に対応していくことが求められています。

教育に目を転じますと、地域による学力格差の問題やいじめの問題をはじめとして、多くの課題を抱えている現状があります。また、経済状況の悪化に伴う教育環境の格差についても懸念されております。

このような中、教育委員会といたしましては、本年度から完全実施される小学校の新学習指導要領への適切な対応をはじめとして、厚岸町の未来を担う児童生徒の健全な育成と自らの夢や希望の実現に向かって、「生き生きと学ぶことのできる学校教育の充実」と、「町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興と普及、充実」に向けた取り組みを展開してまいりたいと存じます。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、関係する法令の趣旨及び平成22年度の教育行政執行方針に対する検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、本年度から小学校において、新学習指導要領が完全実施となります。また、中学校でも平成24年度から新学習指導要領が完全実施となることから、平成23年度では小学校における学習指導要領の適切な実施と中学校における移行内容への対応について、慎重かつ確実な取り組みが必要となります。

新学習指導要領の実施においては、その趣旨を十分に踏まえるとともに、児童生徒及び保護者の期待に応える魅力ある学校づくりを進めることを基本方針として、次の8つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」であります。

教育基本法や新学習指導要領では、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じ、思考力、判断力、表現力等をバランスよく伸ばしていくことが規定され、「確かな学力」を育成することが求められております。そのための施策について申し上げます。

1点目は、新学習指導要領に対応した教育の推進についてであります。本年度から小

学校において、新学習指導要領が完全実施となります。それに向けた準備については、これまでも取り組んでまいりましたが、具体的な学習活動が展開される本年度では、その活動の確実な実施とその点検、評価、改善を行い、内容の充実を図ってまいります。

2点目は、授業改善と個別指導の充実であります。

各教科の指導に当たっては、ティームティーチングや少人数指導、発展的な学習や補充的学習を積極的に取り入れ、指導方法の工夫による個別指導への対応に努めてまいりました。本年度も引き続き、きめ細かな指導の充実に向け指導方法等の研究に取り組みながら、授業改善に努めてまいります。

3点目は、子供の学習習慣及び生活習慣の改善についてであります。

これまでの「全国学力・学習状況調査」など各種調査から得た課題から、学習指導のあり方や児童生徒の学習習慣や生活習慣の改善に向けた取り組みに努めてまいりました。本年度も、学習意欲を高める授業の工夫や、道教委作成のチャレンジテストを活用した家庭学習の取り組み、生活リズムの見直しなどを通じて、家庭における学習及び生活習慣の改善を家庭との連携協力を図りながら進めてまいります。

4点目は、外国語指導助手(A L T)の活用の推進であります。

本年度から、小学校5、6年生で「外国語活動」が本格的に始まります。教育委員会といたしましては、学校支援及び授業の充実の観点から平成22年度、A L Tを1名増員いたしました。本年度は、2名のA L Tを有効に活用し、小学校の外国語活動及び中学校の英語指導の充実を図るとともに、児童生徒の学ぶ意欲の高揚や国際理解教育の一端を担えるよう努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」であります。

児童生徒に、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、心の教育の充実についてであります。

子供の豊かな心は、自然との触れ合いや人との関りなどの体験を通じて育まれることから、学校教育においては、道徳の時間を要として教育活動全体を通して道徳教育を行う必要があります。そのために、体験的活動を積極的に位置づけ、道徳の時間と各教科や特別活動、学校行事との関連を図った一体感のある指導や道徳授業の質的改善に努めてまいります。

また、平成22年度から取り組んでいる、「他の模範となる児童生徒の表彰」では、日常の学校生活における児童生徒の真摯な態度や取り組みを評価し、表彰することを通じ、児童生徒自らの向上心を高めるとともに、他を認め、人と人とのつながりを大切にする態度を育み、心の教育の充実を図ってまいります。

2点目は、生徒指導の充実についてであります。

いじめの問題や不登校については、学校と教育委員会の連携により、迅速かつ適切に組織的な対応ができる体制を維持してまいります。「いじめは絶対に許されない行為であること」の認識を基盤とし、「いじめ根絶に向けた一学校一運動」や「学級満足度調査」、「いじめ実態調査」の継続実施による早期発見と早期対応に努めるとともに、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実と児童生徒の心の成長の側面を支援してまいります。

重点の3は、「信頼される学校づくり」であります。

1点目は、学校評価の充実と家庭や地域との連携についてであります。

これまでも「開かれた学校」を目指して、参観日や学校行事を積極的に公開し、学校便りや学校評議員を通じ学校情報の発信に努めてまいりました。本年度におきましても、「計画－実施－評価－改善」のサイクルに基づいた学校評価の充実と積極的な公表に努め、学校・家庭・地域が共通の課題意識を持って連携・協力できる体制を維持してまいります。

2点目は、教職員の資質向上についてであります。

教職員の資質向上は、信頼される学校の基盤づくりとして大変重要なことでもあります。また、新学習指導要領の内容を確実に実施するためには、ねらいに対応した授業改善や指導力の向上が必要であります。そのために、教職員個々に応じた各種研修会や講座等への参加促進、指導方法や教育情報の共有化、指導室及び教育局指導主事の学校教育指導による校内研修の充実などを通じて、教職員の資質向上を図ってまいります。

3点目は、郷土の歴史・文化に対する教育の推進についてであります。

地域に根ざした教育の展開を目指し、昨年から実施している「厚岸音頭」の児童生徒への普及については、本年度も引き続き取り組んでまいります。郷土に受け継がれた文化を継承し、本町の宝である歴史や文化を学ぶ「ふる里教育」を通じ、町を大切にし、地域を大切にする「心」を育ててまいります。

重点の4は、「健康・安全に関する教育」の推進についてであります。

1点目は、健康面についてであります。

児童生徒の健やかな成長を願い、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した中で、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導などの取り組みを進めてまいります。また、「歩数調査」による児童生徒の実態把握を軸として、体力テストの教育課程への位置づけ、保健学習との連携、体育授業の充実や体力づくりの取り組みなどを通じ、健康及び体力の維持向上を図るとともに、関係機関と連携した中で効果的な健康・体力づくりの推進に取り組んでまいります。

2点目は、学校給食についてであります。

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、「おいしくて安全・安心」であり、栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めてまいります。

豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を積極的に取り入れ、地産地消の推進や地域の郷土食、行事食の提供を通じ、食に関する正しい知識を習得するよう努めてまいります。また、給食時間の準備や後かたづけを行う中で、子供の望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけられるよう指導してまいります。

「食」に対する意識を高めるため、栄養職員と教職員による「食育」のチームティーチングやPTAに対する食育指導を引き続き実施してまいります。

新しい学校給食センターでは、平成24年1月の3学期から給食提供を行う予定であり、工事に万全を期してまいります。今までの献立にはなかった生野菜等を使用したサラダや果物の提供が可能となり、魅力あるおいしい給食づくりに一層努力してまいります。今後とも施設及び職員の衛生管理等に細心の注意を払い、安心・安全な給食が提供できるよう努めてまいります。

3点目は、安全面についてであります。

交通事故や自然災害についての安全教育及び不審者から身を守るための指導と対策につきましては、本年度も関係機関の協力の下、小学校の新入学児童に防犯ブザーを配付するとともに、教職員、保護者、地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検、更に、交通安全教室の開催や自転車のマナーの指導を継続し、交通安全に対する意識を高めてまいります。

また、年々、形を変えながら新たな問題を生み出している携帯電話やインターネットによる被害、いわゆる「ネットトラブル」を防ぐため、児童生徒向けの防犯教室の開催、「学校裏サイト」等への対応に向けた教員研修の実施、保護者の意識啓発を図るための講習会など、警察、学校、PTAとの連携の中で取り組んでまいります。

4点目は、遠距離通学児童生徒の安全確保に向けたスクールバス運行の拡大についてであります。

登下校時、更には部活動終了後の帰宅スクールバスの運行等、児童生徒の安全と利便性を確保しながら運行をしております。平成23年度末で閉校となる「片無去小中学校」の児童生徒も、新たにスクールバスを利用することとなるため、運行路線及び運行時間等、安全に配慮した運行計画を検討してまいります。

重点の5は、「特別支援教育の充実」であります。

1点目は、ニーズに対応する体制の充実についてであります。

各学校における特別支援教育は、校内委員会やコーディネーターを中心に体制が整えられている状況ですが、引き続きコーディネーター研修会の開催や各種研修会への参加促進を通じ、特別支援教育の充実を図ってまいります。また、特別支援教育に携わる支援員を、本年度も小中学校へ4名配置し、児童生徒及び学校のニーズに応える体制の充実に努めてまいります。

2点目は、関係機関との連携についてであります。

町内組織である厚岸町就学指導検査委員会の機能を生かし、幼稚園、保育所、福祉・医療機関の連携を深め、きめ細かな教育への支援を推進してまいります。また、本町と浜中町による合同就学指導体制の維持及び特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回相談事業の活用など、町外の関係機関とも積極的に連携を深めてまいります。特に、小学校就学時における幼稚園・保育所との情報連携については、一層の充実を図るために十分な時間を確保し、円滑に個別の支援教育が引き継がれていくよう体制整備に努めてまいります。

重点の6は、「環境教育の推進・充実」であります。

環境教育については、「厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」と連動し、学校における環境教育を一層充実させるための施策について申し上げます。

1点目は、学校版厚岸町環境マネジメントシステムの取り組みについてであります。

平成20年度から、全部の小中学校において「学校版厚岸町環境マネジメントシステム」の認定を受けております。この取り組みを通じ、学校から家庭や地域へ広がっていく「発信型の環境教育」の展開に努めるとともに、新学習指導要領の実施に対応した教育課程の編成により、各種教育活動との連携が一層図られるよう努めてまいります。

2点目は、体験を重視した環境教育の取り組みについてであります。

「身近な環境に触れること・知ること」を基本とし、近隣の自然や施設・人材などを積極的に活用した体験重視の教育活動を推進してまいります。中でも、移動手段として、スクールバスの利用や、活動の充実を目指した人材派遣の協力など、学校の教育活動に積極的な支援をしてまいります。また、小・中・高校の連携による児童生徒の環境に対する意識や態度の継続的な育成を図るため、学校における環境教育推進を支援してまいります。

重点の7は、「学校施設・設備の整備」であります。

1点目は、真龍中学校の移転改修についてであります。

厚岸潮見高等学校閉校後、速やかに改修工事に着手し、平成24年1月から真龍中学校として使用できるよう準備してまいります。

2点目は、厚岸中学校トイレ改修についてであります。

生徒用トイレを洋式に改修し、学校内の環境を整備してまいります。

3点目は、中学校のグラウンド照明の設置についてであります。

真龍中学校及び厚岸中学校のグラウンドに補助照明を設置し、日没時のグラウンド利用の安全性を高めるよう整備してまいります。

4点目は、スクールバスの購入についてであります。

平成23年度末で閉校となる「片無去小中学校」の児童生徒は、太田小・中学校への遠距離通学となるため、15人乗りスクールバスを新たに1台購入し、対応を図ってまいります。

5点目は、教職員住宅の改修についてであります。

本年度、3棟3戸の改修工事と7棟7戸の下水道排水設備の設備工事を行い、快適な住環境の改善を図ってまいります。

重点の8は、「幼児教育及び高等学校教育との連携」であります。

1点目は、幼児教育についてであります。

町内の私立幼稚園児の保護者に対する所得に応じた補助及び幼稚園運営費補助を引き続き実施してまいります。また、幼児教育から学校教育への接続がスムーズに行われるよう、情報連携を図ってまいります。

2点目は、高等学校教育への支援についてであります。

平成21年度4月、「厚岸翔洋高等学校」の開校に伴い、生徒や保護者にとって魅力ある高校となるよう実施した「高校通学バス定期券購入費助成」については、昨年「釧路市及び浜中町」まで対象区域を拡大し、利用者も増加しており、引き続きこれを実施し、保護者の負担軽減と入学生の確保が図られるよう支援してまいります。

第2は、社会教育の推進についてであります。

社会教育は、生涯学習社会の実現に向けて重要な一翼を担うとともに、子供たちが異世代・異年齢集団との交流から社会のルールや習慣、人間関係形成能力を身につける上でも大切な役割を果たしています。今、学校・家庭・地域が協働して教育の向上に取り組むことの必要性が高まっている中で、社会教育で培った学習成果の地域や学校教育への還元という観点からも、社会教育の一層の充実が求められています。

また、地域の財産である歴史的・文化的資産は郷土の人々の誇り、心の糧となっており、この財産を今後も未来に向け後世に継承していくためには、子供たちをはじめ多く

の町民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解していくことが求められています。本年度も様々な施策を通じ、幼児から高齢者の皆さんが心に響き、心に残る事業を推進してまいります。

1点目は、家庭や子どもへの教育についてであります。

子どもの健やかな成長には、家庭の教育力向上が大切になってきます。今日、少子化・核家族化により、子育てに不安や悩みを抱える親も増えています。そこで多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会の実施、情報発信をしてまいります。また、体力・学力の向上とも関連性が高い「早寝・早起き・朝ごはん」運動を促進していくほか、子どもの社会性や人間性を育むための宿泊体験、文化体験などの機会を提供してまいります。12年目を迎える「友好都市子ども交流」事業については、本年度、本町の児童が村山市に行き、体験活動を実施します。

2点目は、成人の学びについてであります。

現在の多様化する価値観の中で、生涯の趣味や生きがいも多彩になり、数多くのサークルや団体による活動が行われています。学びは個人の情操だけではなく、仲間づくり、ひいては地域づくりのために必要なものであります。多くの町民へ学びの機会を提供するための講座や講演会を実施してまいります。

また、真龍小学校を会場にして実施している文化講座は、講座数・参加者数ともに年々増加し、町民の「教えたが」、「学びたい」を形にした通年活動となっております。今後、更に講座を充実させるなど、学習機会の提供に努めてまいります。

3点目は、芸術・文化の振興についてであります。

芸術・文化は、人々の創造性を広げ、ゆとりや潤いなど心の豊かさを育みます。本年度も乳幼児とその保護者を対象にした「人形劇公演」、小中学生を対象にした「芸術鑑賞」など芸術に触れる機会を作ります。また、町民文化祭は、日頃活動しているサークルや団体の発表の場として、本年度も文化協会と連携し開催してまいります。

4点目は、文化財の保護についてであります。

本町が保有する貴重な歴史的遺産を大切に守り、次世代に伝えていくことが重要です。そのために理解を深める一歩として郷土資料の整理保管に努めるとともに、新たな郷土資料の発掘に努め、郷土館・海事記念館・太田屯田開拓記念館、3館の活動を通じ、本町の郷土資料の活用と情報の発信に努めてまいります。また、古文書教室・文化財講演会等を継続して実施し、文化財保護意識の高揚と更なる普及に努めてまいります。

また、昨年、「史跡国泰寺跡整備計画策定委員会」を設置し、協議を進めてまいりました。現地調査の結果、国泰寺の山門、中門が倒壊の恐れがあり、史跡国泰寺跡保存管理団体である本町は、本年度、これらの修復工事を実施してまいります。

床潭沼のヒブナ生息調査につきましては、昨年も生息の確認を得るに至りませんでした。本年度も調査を継続してまいります。

アッケシソウの育成栽培につきましては、土壌の入れ替え等の工夫を行い、育成に努めてまいりましたが、良好な結果は得られませんでした。本年度は、昨年度までのデータを再検証し、継続して育成栽培に取り組んでまいります。

町指定無形文化財「厚岸かぐら」については、継続的な問題である指導者の高齢化や後継者不足という課題を抱えておりますが、昨年は、「厚岸かぐら少年団」に3名の入団

者を迎え、活動継続への力を得たところであります。今後も貴重な郷土芸能を保存・育成していくため、活動母体である厚岸かぐら同好会や伝承校である真龍小学校と協力し、「厚岸かぐら少年団」の活動や普及啓発に取り組み、貴重な郷土芸能としての伝承と後継者の育成を支援してまいります。

5点目は、海事記念館事業であります。

本年度も小中学校との連携により、プラネタリウムを活用し、天体知識の普及を図るとともに、「宇宙の日」記念作文、絵画コンテストを実施いたします。更に、町民を対象とした星空教室を引き続き開催してまいります。

また、関係団体と連携し、漁業などに関するパネル展を行うほか、子供向けに展示資料に関するクイズコーナーを設けるなど、海事知識の普及に努めてまいります。

6点目は、情報館事業についてであります。

子どもの読書活動を積極的に推進していくため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携、協力を更に進め、保育所や学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を行い、子どもの読解力や言語力を養い、心を豊かなものにする様々な事業を開催してまいります。

子ども読書活動推進計画については、平成22年度、小中学校の児童生徒にアンケート調査を行い、集計及び分析を終えたところでありますが、本年度はその調査結果をもとに、できるだけ早い時期に計画を策定し、子供たちの読書環境をなお一層整備してまいります。

また、学校図書館の整備充実を支援するため、学校図書館活性化会議を継続して実施してまいります。更に、本年度から、幼稚園での読み聞かせを開始するとともに、家庭内における読み聞かせや読書活動を推進してまいります。

加えて、乳幼児から高齢者までを対象とした幅広い図書館サービスとして、「ブックスタート」、「土曜お話し会」、「お年寄りのための読み聞かせや読書案内」などを引き続き開催し、生涯にわたる読書環境整備に努めてまいります。

パソコン講習につきましては、町民の多様なニーズに対応し、パソコン技術の習得やパソコン操作の支援などを取り入れた講習会を引き続き開催してまいります。

図書館バスにつきましては、車両の更新を行い、学校や保育所などの施設をはじめ、遠隔地を巡回して、情報館の各種サービスをきめ細やかに提供してまいります。

第三は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成や町民の心身の健全な発達に必要な不可欠なもので、極めて大きな役割を担っております。また、近年、町民の健康志向の高まりや自由時間の増大に伴い、スポーツの重要性が益々高まっております。このため、町民だれもが、それぞれの体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでも気軽に、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

本年度も、宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、子どもから高齢者までを対象とした各種スポーツ大会や学年別水泳教室等を開催し、体育指導員や厚岸町体育協会、各スポーツ団体等との連携・協力のもと、スポーツの普及・振興に努めてまいります。

本年度は、B & G スポーツ大会北海道大会「水上の部」を7年ぶりに本町で開催し、

海洋性スポーツの振興を図ってまいります。

また、「釧路市厚岸町定住自立圏形成協定」に基づき、スポーツ施設の相互利用に関する連携及び各種スポーツ大会等の誘致に関する連携に努めてまいります。

また、本町の個人・団体の競技力の向上を図るため、全道大会、全国大会への出場に対し、スポーツ振興助成条例に基づき、支援の継続を行ってまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、本年度も「利用割り当て会議」を開催し、効率的な管理運営に努めてまいります。

また、本町の生涯スポーツ及び競技スポーツの拠点であります宮園公園運動施設及び温水プールなどの体育施設につきましては、適切な補修を行い、維持管理に努めてまいります。

以上、平成23年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、平成21年度から実施しております「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検評価」を継続し、結果を公表するとともに、開かれた教育委員会づくりに努め、町民皆様の負託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上でございます。

●議長（南谷議員） 以上で、町政執行方針並びに教育行政執行方針の説明を終わります。

●議長（南谷議員） 再開を午後1時とし、本会議を休憩いたします。

午後0時04分休憩

午後1時00分再開

●議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。

●議長（南谷議員） 日程第9、議案第3号 平成23年度厚岸町一般会計予算から議案第11号 平成23年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上9件を一括議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

●税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました議案第3号 平成23年度厚岸町一般会計予算から議案第9号 平成23年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算まで、その内容を説明させていただきます。

お手元に配付しております平成23年度厚岸町各会計予算書、及び同時に配付しております平成23年度一般会計予算資料の概要について説明させていただきます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

議案第3号 平成23年度厚岸町一般会計予算でございます。

平成23年度厚岸町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ82億4,077万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

2ページから5ページにわたり、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では22款39項、歳出では12款31項にわたり、それぞれ82億4,077万9,000円で、平成22年度当初予算に比較し6.9%、5億3,444万6,000円の増となっております。

まず、歳入歳出予算の前年度当初予算対等の計数的な説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、別冊の平成23年度一般会計予算資料の1ページをごらんください。

なお、前年度比較増減の主な要因につきましては、平成23年度厚岸町各会計予算書の各会計事項別明細書において説明させていただきますので、本予算資料での説明は省略させていただきます。ご了承願いたいと存じます。

1 款町税、本年度予算額9億8,608万8,000円、前年度比較1,761万円の減、増減率1.8%の減、構成比は12.0%でございます。

2 款地方譲与税、1億356万5,000円、440万1,000円の増、4.4%の増、構成比は1.3%でございます。

3 款利子割交付金、273万6,000円、3,000円の減、0.1%の減、構成比はゼロ%でございます。

4 款配当割交付金、44万6,000円、24万4,000円の増、120.8%の増、構成比はゼロ%でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金、25万8,000円、11万4,000円の増、79.2%の増、構成比はゼロ%でございます。

6 款地方消費税交付金、1億1,055万円、590万4,000円の増、5.6%の増、構成比は1.3%でございます。

7 款ゴルフ場利用税交付金、215万8,000円、77万4,000円の減、26.4%の減、構成比はゼロ%でございます。

8 款自動車取得税交付金、1,737万8,000円、149万9,000円の減、7.9%の減、構成比は0.2%でございます。

9 款国有提供施設等所在市町村交付金、1,344万7,000円、7,000円の増、0.1%の増、構成比は0.2%でございます。

10 款地方特例交付金、2,144万6,000円、1,074万8,000円の増、100.5%の増、構成比は0.3%でございます。

11 款地方交付税、36億897万5,000円、3億1,565万3,000円の増、9.6%の増、構成比は43.8%でございます。

12 款交通安全対策特別交付金、138万3,000円、27万5,000円の減、16.6%の減、構成比はゼロ%でございます。

13 款分担金及び負担金、1億309万4,000円、3,730万8,000円の増、56.7%の増、構成比

は1.2%でございます。

14款使用料及び手数料、4億273万4,000円、627万9,000円の減、1.5%の減、構成比は4.9%でございます。

15款国庫支出金、8億6,037万3,000円、7,210万4,000円の増、9.1%の増、構成比は10.4%でございます。

16款道支出金、3億6,209万3,000円、2,230万4,000円の減、5.8%の減、構成比は4.4%でございます。

17款財産収入、1億2,991万6,000円、673万5,000円の減、4.9%の減、構成比は1.6%でございます。

18款寄附金、1万円、増減なし、構成比はゼロ%でございます。

19款繰入金、3億4,500万円、1億7,697万2,000円の減、33.9%の減、構成比4.2%。

20款繰越金、500万円、増減なし、構成比0.1%。

21款諸収入、1億9,012万9,000円、6,651万4,000円の増、53.8%の増、構成比2.3%。

22款町債、9億7,400万円、2億5,390万円の増、35.3%の増、構成比11.8%。

歳入総額、本年度予算額82億4,077万9,000円、5億3,444万6,000円の増、増減率6.9%の増となっております。

続いて2ページ、歳出の説明をいたします。

歳出、款別の一覧でございます。

1款議会費、本年度予算額5,297万4,000円、前年度比較1,082万7,000円の減、増減率17.0%の減、構成比は0.6%でございます。

2款総務費、2億6,568万4,000円、2,956万9,000円の増、12.5%の増、構成比は3.2%でございます。

3款民生費、12億7,005万2,000円、1億6,817万8,000円の増、15.3%の増、構成比は15.4%。

4款衛生費、7億6,324万円、755万8,000円の増、1.0%の増、構成比9.3%。

5款農林水産業費、7億9,819万3,000円、4,779万2,000円の減、5.6%の減、構成比9.7%。

6款商工費、7,383万7,000円、372万2,000円の増、5.3%の増、構成比0.9%。

7款土木費、9億1,884万7,000円、4,299万6,000円の減、4.5%の減、構成比11.2%。

8款消防費、3億5,893万7,000円、3,799万円の増、11.8%の増、構成比4.3%。

9款教育費、9億6,150万6,000円、4億4,853万8,000円の増、87.4%の増、構成比11.7%。

11款公債費、11億8,560万円、1,604万円の減、1.3%の減、構成比14.4%。

12款給与費、15億8,490万9,000円、4,345万4,000円の減、2.7%の減、構成比19.2%。

13款予備費、700万円、増減なし、構成比0.1%でございます。

以上、各款の総括的な増減を中心に説明をさせていただきました。

続きまして、3ページをごらん願います。

歳出、性質別の内容でございます。

1、人件費、本年度予算額16億6,924万6,000円、前年度比5,251万4,000円の減、増減率3.1%の減、構成比は20.3%でございます。詳細は、本資料6ページをご参照願います。

2、物件費、13億2,187万6,000円、1,809万円の増、1.4%の増、構成比16.0%。詳細は、本資料7ページ、8ページをご参照願います。

3、維持補修費、5,366万3,000円、874万3,000円の減、14.0%の減、構成比0.7%。

4、扶助費、4億5,330万5,000円、3,185万円の増、7.6%の増、構成比5.5%。

5、補助費等、11億2,224万1,000円、4,566万2,000円の増、4.2%の増、構成比13.6%でございます。維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、本資料9ページから11ページにその内訳を添付しております。ご参照願います。

6、普通建設事業費、17億2,384万円、4億2,462万1,000円の増、32.7%の増、構成比20.9%。

なお、本資料12ページから26ページまで、これら投資的経費の事業内容及び財源内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

7、公債費、11億8,555万9,000円、1,603万7,000円の減、1.3%の減、構成比14.4%。

8、繰出金、6億9,514万4,000円、8,603万4,000円の増、14.1%の増、構成比8.4%でございます。内訳は、国民健康保険特別会計外5特別会計への繰出金でございます。

9、積立金、890万5,000円、548万3,000円の増、160.2%の増、構成比0.1%。

11、予備費、700万円、増減なし、構成比は0.1%。

4ページから11ページは、歳出を性質別と目的別にまとめて一覧表にしたものでございます。ご参照願いたいと存じます。

以上をもちまして、平成23年度予算、一般会計の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ項目別に説明をさせていただきます。

厚岸町各会計予算書、厚い冊子にお戻りいただき、一般会計予算に関する説明書29ページをお開き願います。

事項別に説明させていただきます。

なお、歳入歳出ともそれぞれ2ページの見開きとなっており、左側のページで申し上げます

1 款町税、1 項町民税、1 目個人、本年度予算額4億609万6,000円、前年度比較673万3,000円の減、個人所得割の減が主な要因でございます。

2 目法人5,403万9,000円、677万5,000円の減。主に土木建設関連業種での法人税割の減があるとの見込みによる推計計上でございます。

2 項、1 目固定資産税3億7,827万4,000円、233万2,000円の減。現年度分、土地265万9,000円の減、家屋131万5,000円の増、償却資産33万3,000円の減との見込み計上でございます。

2 目国有資産等所在市町村交付金644万8,000円、1万7,000円の増。

3 項、1 目軽自動車税1,979万8,000円、15万8,000円の減。課税台数見込みを56台減の4,026台として積算した計上でございます。

4 項、1 目たばこ税7,885万2,000円、99万1,000円の減。税制改正によって値上げとなった平成22年10月以降の納税状況や喫煙本数の推移等を勘案しての計上でございます。

5 項、1 目特別土地保有税1,000円。

6 項、1 目土地計画税4,258万円、63万8,000円の減。

次ページ、2 款地方譲与税、1 項、1 目地方揮発油譲与税2,646万円、451万7,000円の増。平成22年度交付見込みに、地方財政計画を勘案しての計上でございます。

以下、10款まで同様の推計による計上でございます。

2項、1目自動車重量譲与税7,710万5,000円、11万6,000円の減。

3款、1項、1目利子割交付金273万6,000円、3,000円の減。

4款、1項、1目配当割交付金44万6,000円、24万4,000円の増。

5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金25万8,000円、11万4,000円の増。

6款、1項、1目地方消費税交付金1億1,055万円、590万4,000円の増。

7款、1項、1目ゴルフ場利用税交付金215万8,000円、77万4,000円の減。

8款、1項、1目自動車取得税交付金1,737万8,000円、149万9,000円の減。

9款、1項、1目国有提供施設等所在市町村交付金1,344万7,000円、7,000円の増。

10款、1項、1目地方特例交付金2,144万6,000円、1,074万8,000円の増。

11款、1項、1目地方交付税36億897万5,000円、前年度当初予算と比較して3億1,565万3,000円の増。普通交付税については、平成22年度交付額を基礎として、地方財政計画等を勘案した上で所要の額を計上したところでございます。特別交付税については、3億円の計上でございます。

12款、1項、1目交通安全対策特別交付金138万3,000円、27万5,000円の減。

次ページ、13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金4,837万6,000円、323万5,000円の減。2節児童福祉費負担金、真龍保育所395万円の減、厚岸保育所217万円の増、宮園保育所141万4,000円の減によるものであります。

2目衛生費負担金190万1,000円、3万6,000円の増。

3目農林水産業費負担金5,281万7,000円、4,050万7,000円の増。主に道営進入道整備事業負担金600万3,000円、新規計上。道営草地整備改良事業負担金3,435万円の増でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務管理使用料372万円、皆増。情報通信基盤施設使用料、町有の光ケーブルなどの使用料、新規計上でございます。

2目民生使用料148万6,000円、97万6,000円の減。主に2節児童福祉使用料、床潭へき地保育所の休所による使用料の減でございます。

3目衛生使用料193万8,000円、前年度同額の計上でございます。

4目農林水産業使用料2億2,931万円、554万8,000円の減。牧場使用料の減が主な要因でございます。

5目商工使用料51万3,000円、6万9,000円の増。

6目土木使用料8,070万6,000円、389万2,000円の減。次ページ、主に住宅使用料宮園団地（高層）及び梅香団地の減でございます。

7目教育使用料376万5,000円、3万1,000円の減。

2項手数料、1目総務手数料563万2,000円、41万6,000円の増。主に戸籍手数料及び印鑑証明手数料の増でございます。

3目衛生手数料3,486万1,000円、57万9,000円の減。主にゴミ処理手数料の減でございます。

4目農林水産業手数料490万9,000円、増減なし。

6目土木手数料72万1,000円、5,000円の減。

7目教育手数料3,000円、増減なし。

次ページ、3項、1目証紙収入3,517万円、54万7,000円の増。ごみ処理証紙収入の増でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金2億3,951万3,000円、3,447万2,000円の増。主に1節社会福祉費負担金、障害者自立支援給付費負担金293万5,000円の増。2節児童福祉費負担金、前年度計上の児童手当負担金484万9,000円の全額減、子ども手当負担金3,621万4,000円の増でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金5,026万5,000円、3,715万9,000円の増。主に2節児童福祉費補助金、次世代育成対策交付金200万円の減。3節宮園鉄北地区集会所建設事業に充当した防衛施設周辺整備事業補助金3,948万5,000円の増でございます。

3目衛生費国庫補助金76万3,000円、5万円の減。

4目農林水産業費国庫補助金6,667万3,000円、3,923万2,000円の減。主に2節林業費補助金、美しい森林づくり基盤整備交付金719万3,000円の減。4節防衛施設周辺整備事業補助金、矢臼別演習場周辺農業用機械導入事業補助金1,256万4,000円の減。前年度計上の特定防衛施設周辺整備調整交付金、水産振興1,947万5,000円の減でございます。

6目土木費国庫補助金3億332万9,000円、3,303万7,000円の減。主に1節道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金4,885万円の増。床潭末広間道路整備事業、桜通り整備事業、苫多道路整備事業、除雪対策費へ充当するものであります。また、5節住宅費補助金、社会資本整備総合交付金、建築総務は住宅耐震改修工事補助に、同住宅建設は町営住宅建設事業へ充当するものであります。6節防衛施設周辺整備事業補助金、太田門静間道路整備事業補助金4,484万4,000円、新規計上であります。特定防衛施設周辺整備調整交付金、道路新設改良は2,739万5,000円の減、同河川総務は1,953万5,000円の減であります。

7目消防費国庫補助金3,172万円、皆増。釧路東部消防組合厚岸消防署で予算執行する消防自動車整備事業4,880万円に対する負担金に充当する社会資本整備総合交付金の計上でございます。

8目教育費国庫補助金8,059万9,000円、5,746万9,000円の増。2節小学校費補助金、へき地児童生徒援助費等補助金162万円、新規計上。前年度計上の安全・安心な学校づくり交付金1,221万1,000円の皆減。3節中学校費補助金、安心・安全な学校づくり交付金、真龍中学校移転改修事業及び厚岸中学校改修事業への充当として1,688万5,000円の新規計上であります。5節社会教育費補助金、史跡等登録記念物歴史の道保存整備事業補助金1,380万1,000円、新規計上。6節保健体育費補助金、安心・安全な学校づくり交付金、学校給食センター建設事業への充当として4,201万3,000円の増でございます。

3項委託金、1目総務費委託金59万7,000円、4万8,000円の減。

次ページ、2目民生費委託金471万5,000円、38万6,000円の減。主に2節児童福祉費委託金、子ども手当事務費交付金の減でございます。

4目土木費委託金8,219万9,000円、1,596万3,000円の減。別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業委託金の減でございます。

16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金1億2,030万5,000円、114万3,000円の増。主に1節社会福祉費負担金、障害者自立支援給付費負担金146万7,000円の増。前年度計上の児童手当負担金337万9,000円の全額減、子ども手当負担金356万円の増ござ

います。

2 項道補助金、1 目総務費道補助金2,707万8,000円、871万7,000円の減。主に1 節総務管理費補助金、北海道消費者行政活性化事業補助金83万4,000円の減。2 節総務管理費交付金、緊急雇用創出事業交付金793万9,000円の減でございます。

2 目民生費道補助金2,997万3,000円、190万2,000円の減。主に1 節社会福祉費補助金、重度心身障害者医療費補助金328万4,000円の減、障害者自立支援対策推進費補助金163万1,000円の増でございます。

3 目衛生費道補助金1,786万7,000円、770万9,000円の増。主に1 節保健衛生費補助金、健康増進事業補助金61万4,000円の増、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時補助金の新規計上に伴う増でございます。

4 目農林水産業費道補助金1 億3,140万8,000円、1,909万8,000円の減。次ページ、主に3 節林業費補助金、前年度計上の21世紀北の森づくり推進事業補助金399万8,000円の皆減、未来につなぐ森づくり推進事業補助金400万円の新規計上、造林事業補助金460万4,000円の増、基幹産業道整備事業補助金395万2,000円の減、4 節林業費交付金、森林整備地域活動支援交付金2,101万1,000円の減でございます。

6 目土木費道補助金30万円、増減なし。

7 目教育費道補助金690万円、皆増。1 節社会教育費補助金、国指定史跡国泰寺跡整備事業に充当する地域づくり総合交付金の新規計上でございます。

3 項委託金、1 目総務費委託金2,437万1,000円、912万5,000円の減。主に4 節選挙費委託金、前年度計上の衆議院議員選挙費委託金995万4,000円の減、道知事、道議会議員選挙費委託金532万6,000円の増。5 節統計調査費委託金422万8,000円の減でございます。

3 目衛生費委託金2 万8,000円、7,000円の増。

4 目農林水産業費委託金355万1,000円、76万1,000円の増。主に1 節農業費委託金、家畜伝染病予防手数料徴収委託金、5年に1 度実施する家畜伝染病予防検査及び事務に対する委託金67万3,000円の新規計上でございます。

5 目商工費委託金2 万円、2,000円の増。

6 目土木費委託金29万2,000円、1 万6,000円の増。

17款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入2,076万円、72万7,000円の増。主に1 節土地建物貸付収入。次ページにわたり、貸地料及び貸家料、キノコ生産者住宅の増でございます。

2 目利子及び配当金11万2,000円、2 万3,000円の減。

2 項財産売払収入、1 目不動産売払収入1,602万円、978万円の増。主に立木売り払い代の増でございます。

2 目生産物売払収入9,302万4,000円、951万5,000円の増、主にしいたけ菌床売り払い代774万9,000円の増、餌料藻類売り払い代223万円の増でございます。

4 目農業施設売払収入、皆減。前年度計上の畜産担い手育成総合整備農業用施設売り払い代の減でございます。

18款、1 項寄附金、1 目一般寄附金1 万円。

19款繰入金、1 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金2 億円。

2 目減債基金繰入金1 億2,000万円。

3目地域づくり推進基金繰入金1,700万円。

4目町おこし基金繰入金、皆減。

6目環境保全基金繰入金800万円。

計、3億4,500万円で、前年度比較1億7,697万2,000円の減でございます。

20款、1項、1目繰越金500万円。

21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料20万2,000円。

2項預金利子、1目町預金利子7万3,000円、9万9,000円の減。

次ページ、3項貸付金元利収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入81万円、増減なし。

5目地域総合整備資金貸付金収入643万4,000円、増減なし。

6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入10万円、59万5,000円の減。収納実態を反映させた計上でございます。

4項受託事業収入、3目衛生費受託事業収入335万6,000円、78万6,000円の増。1節保健衛生費受託事業収入335万6,000円、後期高齢者医療広域連合受託事業収入の増でございます。

4目農林水産業費受託事業収入、皆減。畜産担い手育成総合整備基本施設受託事業収入の減でございます。

5目土木費受託事業収入7,000円。

6項雑入、1目滞納処分費1,000円。

2目過年度収入1,000円。

3目雑入1億7,914万5,000円、6,722万5,000円の増。主に高額療養費公費負担金180万円の増、資源ごみ売り払い代552万7,000円の増、前年度までの雑費売り払い代から細節説明を変更しております。次ページ、釧路産炭地域活性化事業費補助金、3件合計で6,810万円の増でございます。

22款、1項町債、4目農林水産業債9,670万円、160万円の増。道営太田第2地区集乳道整備事業債290万円の減、道営別寒辺牛地区道路整備事業債1,800万円の増、道営太田地区畑地帯総合整備事業債1,490万円の減であります。

6目土木債1億7,500万円、4,100万円の増。次ページまでまたがりますが、説明欄記載のとおり、港町1号公園通りほか整備事業債外6件及び町営住宅建設事業債の計上でございます。

7目消防債1,680万円、1,520万円の増。説明欄記載のとおり、消防債2件事業であります。

8目教育債3億7,350万円、3億810万円の増。説明欄記載のとおり、2事業債の新規計上でございます。

10目臨時財政対策債3億1,200万円、1億1,200万円の減。地方自治体の財源不足を補てんする地方債として、同意枠の範囲で発行するものでございます。地方財政計画の伸び率を勘案しての計上でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

51ページをお開き願います。

歳出でございます。

見開きの左側は款項目節別の内訳、右側の説明欄は各目の財源内訳、予算執行担当所管と事務事業別の歳出経費、括弧内にそれぞれ財源内訳を記載しております。各目ごとに事務事業別に沿って、大きな増減についてはその額を申し上げ、また、その主な計上内容を申し上げ、詳細については説明欄記載のとおりであり、省略させていただきます。

1 款、1 項、1 目議会費、本年度5,297万4,000円、1,082万7,000円の減、4 事務事業の計上でございます。議員報酬等4,718万1,000円、1,020万4,000円の減。主な減要因は議員定数の減によるものでございます。議会運営359万7,000円、主に費用弁償、会議録調製委託料の計上でございます。次ページ、町議会だより発行72万3,000円、30万1,000円の減。減要因は前年度の印刷費単価を勘案しての減でございます。議会事務局147万3,000円、書籍の追録代など事務局経費の計上でございます。

55ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費5,675万3,000円、881万9,000円の増、8 事務事業の計上でございます。特別職報酬等審議会 3 万4,000円、表彰者審査委員会 3 万3,000円、総務一般1,420万1,000円。次ページにわたり、主に普通旅費、交際費、関連団体12件の負担金、3 件の補助金の計上でございます。町表彰名誉町民88万3,000円、主に名誉町民年金の計上でございます。文書法制811万6,000円、主に通信運搬費、町例規類集管理委託料の計上でございます。次ページ、庁内印刷65万7,000円、24万9,000円の減。事務機器借上料の減でございます。庁舎、町民広場2,442万9,000円、102万6,000円の増。主に非常勤職員賃金、燃料費、光熱水費など庁舎管理経費の計上で、修繕料が増額となっております。

次ページ、議場放送設備整備事業840万円、新規計上。老朽化した議場の放送設備を更新整備する内容でございます。

2 目簡易郵便局費172万9,000円、簡易郵便局の運営経費でございます。

3 目職員厚生費1,359万7,000円、47万円の増、3 事務事業の計上でございます。人事給与管理323万7,000円、206万4,000円の減。次ページにわたり、減要因は村山市との職員交流人事を行わないこと、及び北海道とは2年間の中間年であることから、特別旅費が減額となることによるものでございます。次ページ、職員福利厚生健康管理751万3,000円、主に職員の健康診断委託料、非常勤職員公務災害補償組合負担金の計上でございます。職員研修284万7,000円、4 目からの科目替による計上でございます。

4 目情報化推進費8,509万4,000円、1,464万4,000円の増、9 事務事業の計上でございます。次ページにわたり、情報公開審査 2 万9,000円、個人情報保護審議会 3 万8,000円、個人情報保護審査会 3 万3,000円、情報化推進一般 7 万4,000円、情報公開個人情報保護 1 万円、総合行政情報システム6,892万2,000円、635万1,000円の増。次ページにわたり、計上内容は主に総合行政情報システム保守点検委託料、同じくシステム借上料、防災資機材譲渡償還金の計上でございます。増要因は、システムの更新などによる業務処理及び保守点検委託料、システム借上料の増によるものでございます。住民基本台帳ネットワーク258万3,000円、同システムの保守点検委託料及び借上料の計上でございます。総合行政ネットワーク215万4,000円、主に道ネットワーク保守点検委託料及び関連機器借上料の計上でございます。次ページ、地域情報通信基盤整備1,125万1,000円、新規計上。前年度に町内全域に整備いたしました光回線網を活用した厚岸情報ネットワークの運営経費として、主に電気料、設備保守点検委託料、光回線の強化料の計上でございます。

5目交通安全防犯費552万1,000円。次ページにわたり、4事務事業の計上でございます。交通安全指導員129万9,000円、指導員報酬、費用弁償の計上でございます。交通安全114万2,000円、交通安全関連団体への負担金及び補助金4件が主な内容でございます。防犯58万円。次ページにわたり、防犯関連団体への補助金3件の計上でございます。交通安全施設整備事業250万円、町道の区画線等の整備費の計上でございます。

6目行政管理費1,783万4,000円、455万1,000円の増、2事務事業の計上でございます。町史編さん審議会4万6,000円。次ページ、町史編さん1,778万8,000円、455万1,000円の増。主な内容は通史編第1巻の発刊経費として、編さん業務委託料などがあります。増要因は、編集員へ支払う執行料440万円の計上増であります。

7目文書広報費322万円、68万6,000円の減、2事務事業の計上でございます。広報315万1,000円、65万3,000円の減。次ページにわたり、減要因は広報「あっけし」印刷製本費の単価減によるものでございます。広聴6万9,000円。

8目財政管理費487万8,000円、5事務事業の計上でございます。財政管理67万6,000円、共通物品調達390万2,000円、共通物品購入費及び封筒などの印刷製本費の計上でございます。財政調整基金、減債基金。次ページ、地域づくり推進基金、それぞれ10万円の積立計上でございます。

9目会計管理費96万4,000円、4万3,000円の減。会計管理として、主に収入関連帳票の印刷経費及び払い出し手数料の計上でございます。

10目企画費142万6,000円、156万1,000円の減、4事務事業の計上でございます。企画一般50万7,000円、主に各種団体負担金、9件の計上でございます。国土法事務5万6,000円。次ページ、国際地域交流85万6,000円、ふるさとフェア村山への参加経費でございます。町おこし補助金7,000円、154万3,000円の減。前年度計上の町制施行110周年記念事業、及び冠事業分の減であります。

11目財産管理費154万2,000円、2万7,000円の減。財産管理一般、主に公共下水道受益者負担金の計上でございます。

12目車両管理費881万1,000円、37万3,000円の増。公用車管理、増要因はガソリン単価増に伴う燃料費の増によるものでございます。

次ページ、13目町制施行110周年記念事業費、皆減。前年度計上の9事務事業、736万円の減でございます。

2項徴税费、1目賦課納税费3,269万1,000円、918万7,000円の増、4事務事業の計上にあります。固定資産評価審査委員会1万7,000円、町民税課税912万4,000円、主に臨時職員賃金及び負荷計算事務電算処理委託料の計上でございます。次ページ、資産税課税998万1,000円、585万1,000円の増。資産税の課税に要する経費の計上で、増要因は平成24年度課税の評価替えに備え、固定資産評価基本図更新業務委託料の計上によるものでございます。町税収納1,356万9,000円、328万3,000円の増。次ページにわたりますが、主に臨時職員賃金、釧路根室広域地方税滞納整理機構負担金、町税収入払戻金など町税収納に係る経費の計上で、増要因は滞納整理機構負担金について、前年度までは国民健康保険特別会計での計上分も、合わせて一般会計の計上に一括振りかえたことによるものでございます。

3項、1目戸籍住民登録費874万3,000円、47万6,000円の増、5事務事業の計上ござ

います。戸籍住民基本台帳413万1,000円、55万4,000円の増。増要因は、前年度計上の臨時職員の共済費、賃金が203万8,000円の減、戸籍総合システム保守点検委託料が150万7,000円の新規計上、同使用料が123万円の増によるものであります。外国人登録53万9,000円。次ページ、上尾幌駐在所6万7,000円、旅券事務19万8,000円、北海道権限移譲事務のパスポート発行事務経費の計上でございます。湖南地区出張所380万8,000円、出張所開設運営費に係る臨時職員賃金、事務機器や事務室借り上げ料などの計上でございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費66万2,000円、1万5,000円の減。次ページ、2事務事業の計上でございます。選挙管理委員会30万5,000円、選挙一般35万7,000円。

2目道知事、道議会議員選挙費885万9,000円、532万9,000円の増。

次ページ、4目町議会議員選挙費852万6,000円、819万7,000円の増。

6目参議院議員選挙費、皆減であります。

7目農業委員会委員選挙費139万7,000円の計上でございます。

次ページ、5項統計調査費、1目統計調査総務費73万6,000円、423万1,000円の減、4事務事業の計上でございます。統計一般1万9,000円、工業統計調査5,000円、学校基本調査1万1,000円。次ページ、経済センサス70万1,000円、前年度計上の世界農林業センサス2万5,000円、国勢調査473万6,000円の2事務事業は、皆減であります。

6項、1目監査委員費270万1,000円、増減なし、2事務事業の計上でございます。監査委員239万3,000円、主に委員報酬、費用弁償の計上でございます。監査委員事務局30万8,000円、事務局経費の計上でございます。

95ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費2億5,945万6,000円、6,675万8,000円の増。10事務事業の計上でございます。社会福祉一般4,783万円、487万9,000円の減。増要因は、前年度計上の地域福祉計画策定業務委託料269万4,000円の減、社会福祉協議会補助金177万1,000円の減によるものでございます。ほかに主な内容は、社会福祉センター運営費、同センター大規模改修及び増改築借入金返済助成の計上でございます。民生委員推薦会2万7,000円、戦没者追悼式44万円。次ページ、福祉灯油192万円、災害見舞金5万円、その他福祉施設17万8,000円、旧尾幌保育所管理費の計上でございます。多機能共生型地域交流センター237万2,000円、同施設の管理運営費の計上でございます。次ページ、保健福祉費一般16万9,000円、保健福祉総合センター健康広場825万2,000円、あみか21管理経費の計上でございます。国民健康保険特別会計1億9,821万8,000円、7,159万4,000円の増。内容につきましては特別会計ご説明いたします。

次ページ、2目心身障害者福祉費1億9,414万2,000円、818万6,000円の増、15事務事業の計上でございます。障害程度区分等審査会40万9,000円、心身障害者福祉一般47万円、障害者厚生医療給付576万8,000円、障害者（児）補装具給付331万7,000円、障害者（児）介護訓練等給付1億6,011万円、537万9,000円の増。増要因は、介護給付費の増によるものでございます。身体障害者等交通費助成95万4,000円、身体障害者福祉電話貸与2万円、障害者（児）ふれあいフェスティバル29万円。次ページ、子供発達支援センター551万6,000円、地域生活支援983万7,000円、相談支援、コミュニケーション支援、生活サポート、外出支援サービスの各実施委託料、自動車改造費助成、地域活動支援センター運営費、障害者（児）日常生活用具給付費、身体障害者デイサービス事業助成の計上であります。障害者自立支援対策推進274万2,000円、226万6,000円の増。通所サービス利用促進事業

補助金245万1,000円の増。事務処理安定化支援事業補助金、新事業移行促進事業補助金が新規計上であります。次ページ、障害児援護旅費助成2万9,000円、心身障害児等施設通園交通費助成1万8,000円、生活福祉資金等利子補給1,000円、地域訪問支援466万1,000円。

3目心身障害者特別対策費2,566万9,000円、525万5,000円の減、2事務事業の計上でございます。重度心身障害者医費2,419万2,000円、重度心身障害者医療事務147万7,000円。

次ページ、4目老人福祉費2億8,840万4,000円、1,913万4,000円の増。17事務事業の計上でございます。老人福祉一般38万8,000円、介護予防生活支援高齢者福祉585万7,000円。生活管理指導員派遣外出支援サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、除雪サービス、福祉相談所各実施委託料、生活管理短期宿泊事業及び生きがい活動支援通所事業負担金の計上でございます。老人クラブ運営支援147万円、老人クラブ及び連合会への補助金計上でございます。次ページ、老人保護措置費1,357万1,000円、施設入所者措置費の計上でございます。老人日常生活用具給付31万5,000円、老人福祉バス運行372万5,000円、高齢者バス乗車券助成477万9,000円、保健医療福祉総合サービス調整12万8,000円、老人福祉電話貸与15万4,000円。次ページ、敬老会633万8,000円、主に敬老会への補助金の計上でございます。長寿祝い金457万円、高齢者事業団育成30万円、要介護者入退院交通費助成15万円、介護保険利用者負担軽減措置181万8,000円。次ページ、老人保健1,000円、老人保健特別会計の廃止に伴い、過年度精算返還金があった場合に備え、一般会計で処理するための事務事業の設定でございます。介護保険特別会計1億3,408万7,000円、215万9,000円の減。介護サービス事業特別会計1億1,075万3,000円、3,200万6,000円の増。内容につきましては特別会計でご説明いたします。前年度計上の特別養護老人ホーム心和園整備事業1,127万7,000円が皆減であります。

5目後期高齢者医療費1億3,858万9,000円、406万5,000円の増、2事務事業の計上でございます。後期高齢者医療一般1億364万6,000円、北海道後期高齢者医療広域連合への一般会計負担金の計上でございます。後期高齢者医療特別会計3,494万3,000円、117万5,000円の減。内容につきましては特別会計でご説明いたします。

6目国民年金費26万1,000円、1万5,000円の減、国民年金一般事務費計上でございます。

7目自治振興費887万7,000円、156万6,000円の増。次ページ、2事務事業の計上でございます。自治振興一般159万8,000円、地方バス路線維持対策727万9,000円、156万6,000円の増。生活交通路線及び市町村単独路線への運行助成の計上であります。

8目社会福祉施設費6,742万1,000円、4,947万7,000円の増、5事務事業の計上でございます。コミュニティセンター132万5,000円、集会所554万円、71万5,000円の減。次ページにわたり、主な減要因は、前年度計上の備品計上分が減となったものによるものでございます。生活館39万5,000円。次ページ、生活改善センター418万1,000円、19万2,000円の減。主な減要因は、施設用備品購入費の減によるものでございます。宮園鉄北地区集会所建設事業5,598万円、5,028万円の増。前年度に実施設計を行い、本年度に本体工事費の計上でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費1,509万9,000円、329万1,000円の減、4事務事業の計上でございます。児童福祉費一般556万円、161万7,000円の増。次ページにわたり、

主に季節保育所運営費補助金、床潭地区分が増額計上でございます。子ども手当支給事務56万2,000円、23万円の減。事務経費の減額でございます。子育て支援対策464万4,000円、保育料助成、次世代育成出産祝い金、妊婦健康診査通院費助成の町独自施策の計上でございます。床潭へき地保育所429万3,000円、4万6,000円の減。床潭へき地保育所休所による453万1,000円の皆減であります。

次ページ、2目児童措置費1億9,179万円、3,172万円の増、子ども手当1億9,179万円、4,333万円の増。現在、国会に子ども手当の支給に関する法律が上程されており、その内容に沿った計上でございます。前年度は、中学校修了までの児童生徒を対象に、1人月額1万3,000円の支給でありましたが、本年度は3歳未満児までは月額2万円に増額となる内容でございます。前年度計上の児童手当1,161万円は、皆減であります。

3目ひとり親福祉費672万5,000円、48万7,000円の増、2事務事業の計上でございます。ひとり親家庭等医療613万8,000円、47万3,000円の増、ひとり親家庭等医療事務58万7,000円。

4目児童福祉施設費5,917万6,000円、382万3,000円の減、8事務事業の計上でございます。保育所一般636万1,000円、38万6,000円の増。増要因は、上尾幌・尾幌地区からの宮園保育所への通園バス運行委託料の増によるものでございます。真竜保育所1,411万3,000円、387万8,000円の減。主な減要因は、入園見込み減による臨時保育士賃金の減によるものでございます。次ページ、真竜保育所世代間交流18万5,000円、宮園保育所1,470万円。次ページ、宮園保育所世代間交流18万5,000円、厚岸保育所1,854万6,000円。137ページ、厚岸保育所世代間交流18万5,000円、子育て支援センター490万1,000円、運営経費の計上でございます。

5目児童館運営費1,444万3,000円、83万1,000円の減、4事務事業の計上でございます。児童館運営委員会4万円。次ページ、児童館一般19万9,000円、友遊児童館907万3,000円、118万3,000円の増。増要因は、非常勤職員1人増によるものでございます。次ページ、子夢希児童館513万1,000円、201万4,000円の減。減要因は、非常勤職員1人減によるものでございます。

145ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費128万円、53万円の減、4事務事業の計上でございます。公衆浴場87万4,000円、53万円の減、送迎バス運行に係る臨時職員賃金、公衆浴場助成の計上で、前年度計上の公衆浴場設備修繕助成60万円が減額でございます。有害動物対策9万6,000円、病症媒介動物対策4万8,000円、畜犬登録狂犬病予防26万2,000円。

2目健康づくり費5,446万円、1,272万8,000円の増、14事務事業の計上でございます。健康づくり一般388万9,000円。次ページにわたり、主に釧根広域救急医療確保負担金及び食生活改善協議会など、3団体への補助金の計上でございます。母子保健713万1,000円、155万3,000円の減。次ページにわたり、主に健康診査等の委託料の計上で、減要因は、妊婦一般健康診査委託料の委託料が131万8,000円の減となったことによるものでございます。予防接種951万2,000円、20万6,000円の減、主に予防接種委託料の減でございます。子宮頸がん等ワクチン接種1,472万3,000円、新規計上。平成22年度補正予算で、2月から国の交付金を活用して子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌予防の各ワクチン接種を開始いたしました。本年度、本格接種するための計上でございます。エキノ

コックス症対策68万8,000円、主にエキノコックス症検査委託料の計上でございます。がん予防保健476万2,000円、主にがん検診委託料の計上でございます。特定健康診査等683万9,000円、57万2,000円の増。増要因は、特定健康診査委託料の増によるものでございます。健康増進254万6,000円、61万6,000円の増。次ページにわたり、増要因は、健康診査委託料の増によるものでございます。僻地患者輸送バス運行309万8,000円、患者輸送バス運行委託料の計上でございます。感染症対策3万9,000円、新規計上。結核検査委託料の計上でございます。精神障害者医療61万3,000円、37万4,000円の減、精神障害者医療費の前年度実績を勘案しての減額でございます。難病対策18万6,000円、難病関連2団体への補助金及び特定疾患通院費の計上でございます。次ページ、精神障害者社会福祉費復帰支援42万4,000円、難病患者居宅生活支援1万円、前年度計上の結核予防55万3,000円は、予防接種と感染症対策に予算を振り分けたことによる皆減であります。

3目墓地火葬場費627万5,000円、182万7,000円の減、3事務事業の計上でございます。斎場585万1,000円、火葬場管理運営経費の計上でございます。霊園28万4,000円、次ページにわたり、霊園管理運営経費の計上でございます。墓地14万円、各墓地の管理運営経費の計上でございます。前年度計上の斎場整備事業188万円は、皆減でございます。

4目水道費704万9,000円、232万9,000円の減、簡易水道事業特別会計への繰出金であります。これにつきましては特別会計でご説明いたします。

5目病院費3億9,600万円、増減です。病院事業会計負担金でございます。

6目乳幼児医療費1,601万6,000円、72万1,000円の増、2事務事業の計上でございます。乳幼児医療1,512万円、76万9,000円の増、乳幼児医療事務89万6,000円。

2項環境製作費、1目環境対策費1,416万7,000円、536万6,000円の増、5事務事業の計上でございます。環境審議会12万6,000円、環境対策一般193万2,000円、主に別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会負担金及び水質汚濁防止対策協議会、石けん購入助成への補助金でございます。環境調査監視349万7,000円、主に沿岸水域や河川等の水質検査委託料の計上でございます。環境マネジメントシステム1万2,000円。次ページ、環境保全基金860万円、550万円の増、厚岸町緑の循環構想に基づく資源ごみ売り払い代の一部を積み立てるものでございます。

2目水鳥観察館運営費278万3,000円、173万7,000円の減、3事務事業の計上でございます。厚岸水鳥観察館126万4,000円、175万1,000円の減、同館の管理運営経費の計上で、非常勤職員の共済費賃金が皆減でございます。厚岸湖別寒辺牛湿原学術研究奨励133万4,000円。次ページにわたり、主に厚岸湖別寒辺牛湿原学術研究奨励補助金の計上でございます。湿地情報交流18万5,000円、主に関連団体4件の負担金の計上でございます。

3目廃棄物対策費569万7,000円、42万8,000円の減。2事務事業の計上でございます。廃棄物対策一般307万9,000円、28万4,000円の減。減要因は、資源ごみ資源化モデル地区収集経費の増はあるものの、ごみし尿証紙売りさばき手数料の減、前年度計上の分別収集組成調査委託料33万6,000円の皆減によるものでございます。清掃手数料事務261万8,000円。次ページにわたり、主にごみ処理手数料の口座手数料及び徴収賦課調査委託料などの計上でございます。

4目ごみ処理費1億7,600万9,000円、59万6,000円の減、3事務事業の計上でございます。ごみ処理場一般36万1,000円、ごみ処理場管理3,355万8,000円、196万1,000円の減。

次ページにわたり、減要因はごみ処理場の管理運営経費のうち、燃料費、光熱水費の減によるものであります。委託料のごみ処理施設環境調査委託料は、前年度計上のダイオキシン類測定分析委託料、水質検査委託料、生活環境影響調査委託料を一本化したものでございます。ごみ収集・ごみ処理場運転1億4,209万円、135万円増、ごみ収集・ごみ処理場運転業務委託料の増でございます。

5目し尿処理費8,350万4,000円、381万円の減、3事務事業の計上でございます。し尿処理場一般25万円、し尿処理場管理2,042万4,000円、422万3,000円の減。次ページにわたり、衛生センターの管理運営に係る経費の計上で、減要因は前年度執行の浄化槽加温装置の設置により、し尿処理の環境改善が図られ、処理経費の減が見込まれることによるものでございます。し尿処理収衛生センター運転6,283万円、43万円の増、し尿処理収、衛生センター運転業務委託料の増でございます。

171ページ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費969万2,000円、4万8,000円の減、6事務事業の計上でございます。農業委員会848万8,000円、主に委員報酬及び費用弁償の計上でございます。農業委員会事務局62万3,000円、農業後継者対策25万円、農業者年金事務12万4,000円。次ページ、農用地等集団化2万1,000円、農地制度実施円滑化18万6,000円、新規計上。道補助金制度に沿って事務事業を新設しての事務費の計上でございます。

2目農業振興費1億1,606万4,000円、174万9,000円の増、8事務事業の計上でございます。農業振興一般3万5,000円、家畜経営体質強化資金利子補給4万7,000円、農業経営基盤強化資金利子補給657万2,000円。次ページ、次世代農業者支援融資事業利子補給11万9,000円、21世紀農業フロンティア融資事業利子補給19万5,000円、畜産経営維持緊急支援資金利子補給35万1,000円、新規計上。前年度に新制度として予算計上いたしました利子補給の計上でございます。中山間地域等直接支払事業1億828万1,000円、中山間地域等直接支払推進事業46万4,000円。

3目畜産業費5,756万2,000円、1,189万円の減、2事務事業の計上でございます。畜産業一般98万2,000円、67万4,000円の増。次ページにわたり、5年に1度行う家畜伝染病予防検査に従事する事務及び作業臨時職員賃金の増でございます。矢白別演習場周辺農業用機械等整備事業5,658万円、1,256万4,000円の減。JA釧路太田農業協同組合が農業用機械を整備する事業への補助金で、民生安定事業の補助金充当事業でございます。

4目農道費5,178万7,000円、2,114万5,000円の増、3事務事業の計上でございます。道営別寒辺牛地区道路整備事業3,825万円、1,800万円増。道営太田第2地区集乳道整備事業1,327万5,000円、315万円の増。各種負担金等26万2,000円。

5目農地費1億9万8,000円、1,798万3,000円の減、8事務事業の計上でございます。地滑り防止区域管理委託業務156万8,000円。次ページ、農地開発事業償還金2,006万円、町営牧場管理用機械整備事業609万円、町営牧場の作業用機械購入費の計上でございます。道営土地改良事業監督等補助業務委託事業9万5,000円、道営太田地区畑地帯総合整備事業2,947万9,000円、道営厚岸東部地区草地整備事業3,950万円、3,200万円の増。道営浜中西部地区草地整備事業300万円、235万円の増。各種負担金等30万6,000円。前年度計上の尾幌地区畜産担い手総合整備事業2,753万7,000円、道附帯事務費28万1,000円は、皆減であります。

次ページ、6目牧野管理費1億7,064万9,000円、222万1,000円の増、2事務事業の計上でございます。町営牧場運営委員会10万6,000円、町営牧場1億7,054万3,000円、220万5,000円の増。次ページにわたり、町営牧場の管理運営に係る経費の計上でございます。

7目農業施設費756万9,000円、21万1,000円の増。農業農村活性化施設。次ページにわたり、酪農ふれあい館、上尾幌体験農園施設の管理運営経費の計上でございます。

8目農業水道費1,278万3,000円、771万5,000円の減、7事務事業の計上でございます。農業水道一般30万8,000円、水道料金計算収納16万3,000円。次ページ、水質検査105万円、主に農業水道の水質検査委託料でございます。農業水道施設830万8,000円、163万6,000円の減。減要因は、修繕料及び備品購入費の減でございます。検満及び新設メーター取り付け事業18万4,000円、漏水調査事業44万円。次ページ、別寒辺牛地区配水管敷設がえ事業233万円、587万4,000円の減。

9目堆肥センター費2,006万1,000円、23万4,000円の増、堆肥センターの運営経費の計上でございます。

2項林業費、1目林業総務費448万8,000円、73万2,000円の減。次ページ、4事務事業の計上でございます。林業一般70万9,000円、主に関連団体への負担金、4件の計上でございます。町有林管理142万3,000円、62万1,000円の減。減要因は、森林保険料の減によるものでございます。公的森林管理4万円、有害鳥獣駆除奨励231万8,000円。次ページにわたり、主にエゾシカなどの野生鳥獣の駆除を行う野生鳥獣被害対策協議会への負担金及び北海道猟友会厚岸支部への補助金の計上でございます。

2目林業振興費5,577万1,000円、2,275万4,000円の減、8事務事業の計上でございます。森林整備担い手対策推進51万9,000円、森林整備地域活動支援交付金事業1,395万円、2,083万6,000円の減。増要因は、前年度の森林の被害状況等の確認作業上乘せ分が減額となったものでございます。民有林振興対策事業650万円、町民の森造成事業200万円、175万円の増。本年度から、新たに太田地区において植樹活動を行う町民の森造成実行委員会への補助金の計上でございます。水源涵養林取得事業303万1,000円、203万1,000円の増、毎年度継続的に取得しております水源涵養林10ヘクタールの取得費の当初予算の計上でございます。林道整備事業償還金1,480万3,000円、139万9,000円の減。次ページ、美しい森林づくり基盤整備事業326万6,000円、29万5,000円の減。基幹作業道北片無去線整備事業1,170万2,000円、395万円の減。

3目造林事業費5,089万3,000円、90万2,000円の減、2事務事業の計上でございます。造林事業5,079万8,000円、公的森林整備推進事業9万5,000円。

4目林業施設費529万9,000円、4万5,000円の減、2事務事業の計上でございます。次ページにわたり、緑のふるさと公園113万1,000円、木工センター416万8,000円、それぞれ施設の管理運営経費の計上でございます。

5目特用林産振興費7,370万9,000円、542万7,000円の増。次ページにわたり、きのこ菌床センターの管理運営経費の計上で、主に賃金及び原材料費の増でございます。

3項水産業費、1目水産業総務費424万7,000円、292万6,000円の減、3事務事業の計上でございます。水産業一般411万7,000円、288万1,000円の減。次ページにわたり、主に関連団体への負担金9件、補助金2件の計上でございますが、前年度計上の町制施行110周年記念事業として、港まつり協賛会への増額補助金分が減額となっており、引き続き

小中学生が厚岸音頭市中パレードに参加する経費につきましては計上してございます。船員法事務1万8,000円、海岸管理11万2,000円。

2目水産振興費2,236万円、1,851万9,000円の減、9事務事業の計上でございます。水産振興一般88万3,000円。次ページにわたり、主に関連団体への負担金6件、利子補給金2件の計上でございます。漁業近代化資金利子補給831万円、81万円の増、地域ハサップ推進12万6,000円、ヒトデ駆除事業72万円、昆布漁場改良事業646万円、アサリはさみ漁場回復事業33万円。次ページ、ウニ養殖試験事業45万円、ニシン中間育成事業7万5,000円、環境生態系保全活動支援事業500万6,000円、昆布漁場雑海草駆除及び肉食性マキガイの駆除事業負担金の計上でございます。前年度計上の市場衛生管理備品整備事業1,954万7,000円は、皆減であります。

3目漁港管理費482万6,000円、12万8,000円の減、2事務事業の計上でございます。漁港管理一般16万9,000円、漁港施設465万7,000円。次ページにわたり、漁港施設に係る管理経費の計上でございます。

5目養殖事業費2,779万3,000円、473万9,000円の増、4事務事業の計上でございます。カキ種苗センター2,120万6,000円、453万9,000円の増。次ページにわたり、カキ種苗センター管理運営に係る経費の計上で、非常勤職員及び臨時職員賃金の増でございます。カキ種苗生産271万2,000円、主にカキ種苗生産に係る経費の計上でございます。水産増養殖調査研究302万6,000円、主に水産増養殖の調査研究に係る経費の計上でございます。次ページ、漁場造成環境調査事業84万9,000円。

6目水産施設費254万2,000円、3事務事業の計上でございます。漁村環境改善センター124万1,000円、床潭地区漁村センター32万円。次ページにわたり、それぞれ漁村センター管理運営に係る経費の計上でございます。水産種苗生産センター98万1,000円、2種苗を生産している同施設の管理経費の計上でございます。

215ページ、6款、1項商工費、1目商工総務費147万5,000円、68万8,000円の減、4事務事業の計上でございます。商工施設56万1,000円、消費生活77万8,000円、同消費者行政活性化事業補助金の減により、対象経費を減額としたものでございます。労働11万4,000円。次ページにわたり、関連団体2件の負担金計上でございます。季節労働者対策2万2,000円、前年度計上の商工一般3万2,000円は、皆減であります。

2目商工振興費1,866万3,000円、36万3,000円の減、5事務事業の計上でございます。小規模商工業者設備近代化資金貸付推薦審査委員会6万4,000円、商工振興一般1,625万7,000円、53万1,000円の減。商工会補助金56万3,000円の減は、補助対象職員の人事異動に伴う人件費の減によるものでございます。小規模商工業者設備近代化資金貸付45万3,000円、貸し付けに係る利子補給金の計上でございます。中小企業融資179万3,000円、融資保証料の計上でございます。中小企業振興会議9万6,000円、新規計上。次ページにわたり、厚岸町中小企業振興基本条例に基づく同款に委員報酬、費用弁償の計上でございます。

3目食文化振興費3,102万7,000円、351万4,000円の増、4事務事業の計上でございます。食文化振興11万1,000円、物産交流宣伝32万2,000円、味覚ターミナル道の駅2,609万4,000円。次ページにわたり、味覚ターミナル管理委託料ほかの計上でございます。厚岸味覚ターミナル整備事業450万円、新規計上。同施設のエアコン改修及び電話設備更新でござ

います。前年度計上の厚岸味覚ターミナル車両整備事業150万円は、皆減であります。

4 目観光振興費845万円、61万9,000円の増、5 事務事業の計上でございます。観光審議会7万4,000円、観光振興一般544万8,000円、関連団体9件の負担金及び観光協会への補助金の計上でございます。観光宣伝223万3,000円、49万9,000円の増。次ページにわたり、主に観光パンフレットの増刷経費の増でございます。桜保護育成38万9,000円、あやめ保護育成30万6,000円、11万円の増。あやめヶ原植生調査謝礼の増でございます。

5 目観光施設費1,422万2,000円、64万円の増、3 事務事業の計上でございます。子野日公園640万1,000円。次ページにわたり、公園施設の管理運営経費の計上でございます。愛冠野営場239万4,000円、その他観光施設542万7,000円。次ページにわたり、それぞれ施設の管理運営経費の計上でございます。

229ページ、7 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費10万8,000円、6,000円の減、土木一般、主に関係団体4件の負担金の計上でございます。

2 目土木車両管理費994万円、7万2,000円の減、公用車運行管理に係る経費の計上でございます。

3 目土木用地費310万7,000円、1万8,000円の減、3 事務事業の計上でございます。土木用地一般14万2,000円。次ページ、用地測量44万5,000円、直営用地測量に係る経費の計上でございます。測量基準点整備事業252万円、GPS 2級基準点設置委託料の計上でございます。

4 目地籍調査費354万9,000円、23万円の減、2 事務事業の計上でございます。地籍調査一般198万9,000円、53万円の減。増要因は、前年度の管内図作成委託料の減によるものでございます。地籍修正事業156万円、GPS 3級基準点設置と境界杭埋設委託料の計上でございます。

2 項道路橋梁費、1 目道路橋梁維持費4,481万5,000円、1,661万5,000円の減。次ページ、5 事務事業の計上でございます。道路橋梁一般133万7,000円、715万3,000円の減。増要因は、道路台帳図新規補正業務委託料の減によるものでございます。道路橋梁管理2,106万6,000円、863万4,000円の減。増要因は、前年度計上の緊急雇用事業の臨時職員賃金の減によるものでございます。道路照明管理1,711万2,000円、道路照明の維持管理経費の計上でございます。道路照明整備事業35万円、新規計上。次ページにわたり、LED照明5基設置費の計上でございます。港町1号公園通り外整備事業495万円、新規計上。道路の舗装補修費の計上でございます。前年度計上の有明町山通り外整備事業500万円は、皆減であります。

2 目道路新設改良費3億9,134万1,000円、3,004万3,000円の減、10 事務事業の計上でございます。住の江町通り整備事業2,020万円、2,027万2,000円の減。床潭末広間道路整備事業1億8,330万円、329万8,000円の増。次ページ、トライベツ道路防雪柵整備事業825万円、415万円の増。門静前浜道路整備事業986万5,000円、前年度（仮称）門静海岸通り整備事業から正式名称となり、813万5,000円の減であります。次ページ、白浜町6号通り整備事業1,290万円、490万円の増。桜通り整備事業4,020万円、苫多道路整備事業3,200万円、望洋台4号線整備事業1,100万円、太田門静間道路整備事業6,713万4,000円、以上4事業が当初新規計上でございます。

次ページ、事業費支弁人件費649万2,000円、前年度計上の太田南1番通り外整備事業

1,480万円、太田8番道路整備事業1億3,317万7,000円、奔渡町11の通り外整備事業1,200万円は事業完成に伴い、皆減であります。

次ページ、3目除雪対策費2,000万3,000円、3,000円の減、前年度当初並みの計上でございます。

3項河川費、1目河川総務費1億3,476万5,000円、2,523万5,000円の減、6事務事業の計上でございます。河川管理46万7,000円。次ページ、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業8,219万9,000円、1,597万1,000円の減。汐見川改修事業990万円、210万円の減。汐見川護岸改修事業2,000万円、1,030万円の減。次ページ、奔渡川改修事業990万円、110万円の減。事業費支弁人件費、1,229万9,000円。

4項都市計画費、1目都市計画総務費91万7,000円、増減なし、3事務事業の計上でございます。次ページ、都市計画審議会5万3,000円、都市計画一般5万6,000円、花のあるまちづくり80万8,000円、主に花のあるまちづくり推進委員会補助金の計上でございます。

3目下水道費2億1,009万4,000円、1,190万3,000円の減、下水道事業特別会計繰出金の計上でございます。内容につきましては特別会計でご説明いたします。

5項公園費、1目公園管理費593万4,000円、938,000円の増。次ページにわたり、各当初計画公園の管理経費の計上で、施設修繕料が増額となっております。

6項住宅費、1目建築総務費127万9,000円、14万1,000円の増、3事務事業の計上でございます。建築一般39万7,000円、限定特定行政庁確認事務28万2,000円、次ページ、住宅耐震改修工事補助60万円。

2目住宅管理費2,899万5,000円、2,395万円の減、6事務事業の計上でございます。町営住宅入居者選考委員会8万1,000円、町営住宅1,839万円、117万3,000円の減。次ページにわたり、減要因は、施設修繕料の減によるものでございます。きのこ生産者住宅10万6,000円、職員住宅7万8,000円、町営住宅敷金利子基金5,000円、同基金積立金の計上でございます。次ページ、住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金1,033万5,000円、前年度計上の町営住宅奔渡団地安全施設整備事業183万円、町営住宅宮園団地下水道排水設備整備事業1,185万5,000円、町営住宅火災警報器整備事業504万円、職員住宅下水道排水設備整備事業386万4,000円は、完成に伴う皆減でございます。

3目住宅建設費6,400万円、新規計上。町営住宅建設事業、松葉地区に木造平家建て1棟4戸の建築工事費の計上でございます。

259ページ、8款、1項消防費、1目常備消防費3億5,362万8,000円、3,715万4,000円の増、釧路東部消防組合負担金でございます。増要因は、主に厚岸消防署において、消防自動車を更新整備する財源として負担金増となっており、一般会計において社会資本整備総合交付金及び過疎債をその財源に充てる内容となっております。詳細は、一般会計予算資料27ページ以降をご参照願います。

2目災害対策費530万9,000円、83万6,000円の増、6事務事業の計上でございます。防災会議に4万4,000円、国民保護4万4,000円、災害対策129万3,000円、75万円の増。次ページにわたり、増要因は、災害非常用の備蓄食料費の増によるものでございます。防災行政無線311万8,000円、主に防災行政無線の保守点検委託料など管理経費の計上でございます。災害避難場所68万6,000円、主に避難場所の太陽電池等修繕や保守点検委託料の計

上でございます。土砂災害総合通報システム12万4,000円、主に通報システムに係る通信運搬費の計上でございます。

263ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費300万2,000円。

2目事務局費475万6,000円、163万8,000円の増、3事務事業の計上でございます。委員会事務局421万8,000円、114万2,000円の増。増要因は、片無去小学校閉校事業実行委員会への補助金100万円の計上によるものでございます。ほかに関連団体など7件の負担金の計上でございます。

次ページ、教育事務評価会議3万5,000円、訴訟事務50万3,000円、新規計上。町内の学校における損害賠償請求控訴審の弁護士への訴訟事務委託料の計上でございます。

3目教育振興費1,759万8,000円、233万3,000円の増、6事務事業の計上でございます。教育研究所運営委員会10万9,000円、教育振興一般110万1,000円。次ページにわたり、主に関連団体9件の負担金、5件の補助金の計上でございます。町立教育研究所193万8,000円、164万7,000円の減。減要因は、前年度計上の社会科副読本の印刷製本費の減によるものでございます。就学指導20万1,000円、高等学校教育支援428万4,000円、228万4,000円の増。次ページにわたり、町内高校への通学バス定期券購入助成の見込み増によるものでございます。外国青年招致996万5,000円、167万5,000円の増。増要因は、前年8月に赴任した外国語指導助手1人分の賃金が年間計上による増、及びもう1人が退任し、新指導助手を迎えるための旅費の増額によるものでございます。

4目教員住宅費2,176万6,000円、101万7,000円の増、4事務事業の計上でございます。教員住宅306万4,000円、住宅の管理経費の計上でございます。次ページ、共済組合教職員住宅譲渡償還金459万1,000円、323万2,000円の減。減要因は、平成12年度整備分の償還終了に伴うものでございます。住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金921万1,000円、教員住宅下水道排水設備整備事業490万円、新規計上。教員住宅7戸の下水道排水設備工事費の計上でございます。

5目就学奨励費4万円、奨学審議会の開催経費であります。

6目スクールバス管理費2,763万3,000円、2事務事業の計上でございます。スクールバス運行委託2,145万9,000円、主に6路線の運行委託料の計上でございます。スクールバス運行617万4,000円。次ページにわたり、主に車両の維持管理、運行経費の計上でございます。

2項小学校費、1目学校運営費3,054万8,000円、53万5,000円の減、8事務事業の計上でございます。小学校運営一般9万円、小学校評議員14万1,000円、厚岸小学校796万8,000円、主に学校運営経費の計上でございます。以下、280ページにわたり、真龍小学校外4小学校それぞれの運営経費を記載しておりますので、各学校ごとの説明は省略させていただきます。

279ページ、2目学校管理費4,452万4,000円、4,319万2,000円の減、5事務事業の計上でございます。学校管理2,102万5,000円、7万4,000円の増。次ページにわたり、主に賃金、修繕料、各種保守点検委託料ほか学校管理経費の計上でございます。次ページ、学校情報通信教育1,445万9,000円、主に学校コンピューター整備に係る償還金及び保守点検委託料の計上でございます。学校備品教材等整備514万9,000円、71万9,000円の減、学校図書教材等購入費の計上でございます。遠距離児童通学55万8,000円、スクールバス整

備事業333万3,000円、新規計上。15人乗りスクールバスの購入でございます。前年度計上の厚岸小学校屋内運動場整備事業297万円、厚岸小学校屋内運動場整備事業4,289万7,000円は、事業完了に伴う皆減であります。

3目教育振興費1,220万8,000円、242万8,000円の増。次ページ、5事務事業の計上でございます。小学校教育振興912万9,000円、370万5,000円の増。主に臨時学級支援員の配置経費、新1年生入学記念品の計上で、増要因は、平成23年度改訂の教師用指導書の購入費増によるものでございます。自然教育推進3万9,000円、要準要保護児童就学援助239万3,000円、特別支援教育就学奨励57万5,000円、高度僻地修学旅行7万2,000円、新規計上。高知小学校、片無去小学校の児童の修学旅行費の補助金の計上でございます。

次ページ、3項中学校費、1目学校運営費2,533万3,000円、15万1,000円の増、7事務事業の計上でございます。中学校運営一般5万4,000円、中学校学校評議員14万1,000円、厚岸中学校1,220万5,000円、主に学校運営費の計上でございます。以下、292ページにわたり、真龍中学校外3中学校それぞれ学校運営経費を記載しておりますので、各学校ごとの説明は省略させていただきます。

291ページ、2目学校管理費7,474万3,000円、4,812万2,000円の増、5事務事業の計上でございます。学校管理1,345万6,000円。次ページにわたり主な内容は、臨時公務補賃金、修繕料、各種保守点検委託料、事務機器借上料ほか学校管理経費の計上でございます。学校情報通信教育228万8,000円、主に学校教育通信機器等の保守点検委託料の計上でございます。次ページ、学校備品教材等整備417万5,000円、学校図書教材等購入費の計上でございます。真龍中学校移転改修事業5,022万4,000円、4,422万4,000円の増。平成22年度末で閉校する厚岸潮見高校校舎へ真龍中学校校舎として移転するために必要な改修を行う工事費の計上でございます。厚岸中学校改修事業460万円、新規計上。20基の便所を洋式化する工事費の計上でございます。

3目教育振興費1,087万9,000円、108万2,000円の増、5事務事業の計上でございます。中学校教育振興520万4,000円。次ページにわたり、主に臨時学級支援員の配置経費などの計上でございます。自然教室推進1万4,000円、要準要保護生徒就学援助485万2,000円、特別支援教育就学奨励35万9,000円、高度僻地修学旅行45万円、新規計上。高知中学校、片無去中学校の生徒就学旅行費の補助金の計上でございます。

4項、1目幼稚園費339万2,000円、15万6,000円の増。次ページ、2事務事業の計上でございます。私立幼稚園就園奨励265万2,000円、私立幼稚園運営支援74万円、それぞれ就園奨励費、運営助成の計上でございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費502万7,000円、42万4,000円の増、6事務事業の計上でございます。青少年問題協議会12万5,000円、社会教育委員40万8,000円、青少年育成センター87万3,000円。次ページ、社会教育活動94万5,000円、芸術文化147万6,000円。次ページ、友好都市子供交流120万円、79万6,000円の増。増要因は、友好都市村山市へ厚岸町の子供たちが訪問し、交流を行う事業への補助金の計上によるものでございます。

2目生涯学習推進費210万円、24万1,000円の減、2事務事業の計上でございます。生涯学習活動61万4,000円、生涯学習の活動経費の計上でございます。生涯学習施設148万6,000円、次ページにわたり、生涯学習施設の管理経費の計上でございます。

3目公民館運営費387万5,000円、61万6,000円の減、3事務事業の計上でございます。

公民館運営審議会 6万4,000円、公民館管理144万円、公民館活動237万1,000円、110万5,000円の増。次ページにわたり、事務室借上料の増によるものでございます。前年度計上の太田地区公民館耐震診断事業173万円は、皆減であります。

4目文化財保護費3,272万5,000円、2,784万1,000円の増、3事務事業の計上でございます。文化財専門委員会15万8,000円、文化財保護496万4,000円、23万9,000円の増。次ページ、前年度に緊急雇用創出推進事業による文化財整備作業を臨時職員によって行いましたが、本年度は指定文化財文献調査委託料によって行うものでございます。国指定史跡国泰寺跡整備事業2,760万3,000円、新規計上。同寺の山門と中門の修復工事などの計上でございます。

次ページ、5目博物館運営費709万2,000円、23万4,000円の減、4事務事業の計上でございます。海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会 5万3,000円、海事記念館436万2,000円。次ページ、郷土館128万4,000円、太田屯田開拓記念館139万3,000円、それぞれ施設の管理経費の計上でございます。

次ページ、6目情報館運営費3,240万6,000円、122万8,000円の減、5事務事業の計上でございます。情報館協議会15万8,000円、厚岸情報館3,166万8,000円。次ページにわたり、主に非常勤職員賃金、各種保守点検委託料、図書教材購入費ほか管理運営経費の計上でございます。図書館バス運行20万8,000円、情報通信技術講習24万9,000円。次ページ、ブックスタート12万3,000円。

6項保健体育費、1目保健体育総務費587万4,000円、9万8,000円の減、4事務事業の計上でございます。学校保健一般76万3,000円、主に日本スポーツ振興センター災害共済掛金でございます。児童生徒健康診断314万4,000円、教職員健康診断176万6,000円、それぞれ主に健康診断委託料でございます。次ページ、要準要保護児童生徒医療20万円。

2目社会体育費2,135万7,000円、2,723万4,000円の減、6事務事業の計上でございます。スポーツ振興審議会10万6,000円、社会体育一般66万2,000円、51万7,000円の減。減要因は、前年度計上の海洋センター指導員養成研修経費の減によるものでございます。次ページ、体育指導員85万9,000円、体育施設1,681万4,000円。次ページにわたり、各スポーツ施設の管理経費の計上でございます。スポーツ振興282万6,000円、61万9,000円の減、主にスポーツ振興助成、前年度実績を勘案しての計上でございます。学校開放9万円、前年度計上の海洋センター艇庫整備事業2,000万円、宮園運動公園作業用機械整備事業544万2,000円は、皆減であります。

次ページ、3目温水プール運営費1,484万1,000円。次ページにわたり、主に温水プールに係る臨時職員賃金、燃料費、光熱水費ほか管理運営経費の計上でございます。

4目学校給食費 5億5,978万7,000円、4億3,655万3,000円の増、3事務事業の計上でございます。学校給食センター運営委員会 7万6,000円、学校給食センター3,963万8,000円。次ページにわたり、主に非常勤職員賃金等、給食センター運営経費の計上でございます。学校給食センター建設事業 5億2,007万3,000円、4億3,724万6,000円の増。平成22年度から継続事業として実施しております最終2年次分の計上でございます。344ページに継続費に関する調書を添付してございますので、ご参照願います。

333ページ、11款、1項公債費、1目元金 9億8,363万6,000円、164万6,000円の減。

2目利子 2億1,192万3,000円、1,439万1,000円の減。

3目公債諸費4万1,000円、3,000円の減、登録債事務経費でございます。

335ページ、12款、1項、1目給与費15億8,490万9,000円、4,345万4,000円の減。給料6億9,371万9,000円、職員手当等3億5,436万9,000円、共済費2億5,219万8,000円、賃金1億223万1,000円、負担金補助及び交付金1億8,239万2,000円の計上でございます。

なお、339ページから343ページまで、一般会計人件費総体をまとめた給与費明細書を添付しておりますので、ご参照していただき、内容説明は省略させていただきます。

337ページをお開き願います。

13款、1項、1目予備費700万円。

1ページへお戻り願います。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

6ページ。

第2表、債務負担行為。

事項欄記載の3件について、記載の期間に、各限度額をもって債務を負担するものでございます。

345ページから348ページまで、債務負担行為に関する調書として掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

再び1ページへお戻り願います。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

7ページをお開き願います。

第3表、地方債。

起債の目的欄記載の9事業について、各発行限度額をもって起債を起こすことができるものとするものでございます。

なお、349ページに地方債に関する調書として掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

再び1ページへお戻り願います。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、30億円と定める。

以上をもちまして、議案第3号 平成23年度厚岸町一般会計予算（案）の説明を終わります。

本書8ページをお開き願います。

●議長（南谷議員） 皆さんにご相談なんですけれども、ここで一旦休憩をさせていただきます。

それでは、本会議を休憩いたします。

再開を午後3時15分といたします。

午後 2 時41分休憩

午後 3 時15分再開

●議長（南谷議員） 本会議を再開いたします。

日程第 9、国民健康保険特別会計予算の説明から進めます。
税財政課長。

●税財政課長（小島課長） それでは、予算書の 8 ページをお開き願います。

議案第 4 号 平成23年度厚岸町国民健康保険特別会計予算でございます。

平成23年度厚岸町の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

第 1 条、第 1 項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億7,245万6,000円と定める。

第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるものでございます。

9 ページをお開き願います。

第 1 表、歳入歳出予算でございます。

歳入では 9 款12項、次ページ、歳出では10款19項にわたり、それぞれ16億7,245万6,000円、平成22年度当初予算と比較し0.1%、139万5,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

352ページをお開き願います。

歳入でございます。

1 款、1 項国民健康保険税、1 目一般被保険者国民健康保険税 5 億3,407万2,000円、568万7,000円の減。

2 目退職被保険者等国民健康保険税1,652万3,000円、65万4,000円の増。それぞれ右のページの内訳記載のとおりであります。前年度と同じ現年課税分94%、滞納繰越分60%の収納率での計上でございます。

次ページ、3 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目保険事業費負担金227万7,000円、48万1,000円の減。主な内容は、がん検診、インフルエンザ予防接種負担金でございます。

4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金 2 億9,855万円、2,579万1,000円の増。

2 目高額医療費共同事業負担金1,302万8,000円、61万円の減、国保連合会における見込額に基づく計上でございます。

3 目特定健康診査等負担金174万1,000円、43万7,000円の増。

2 項国庫補助金、1 目財政調整交付金5,292万3,000円、1,933万円の減、算出方法の変更に伴う減でございます。

2 目出産育児一時金補助金27万円、21万円の減、出産育児一時金の件数及び補助率の変更に伴う減でございます。

5 款、1 項、1 目療養給付費等交付金4,119万2,000円、718万5,000円の減。減要因は、

退職被保険者に係る保険給付費見込額の減によるものでございます。

6 款、1 項、1 目前期高齢者交付金 2 億6,547万円、7,709万4,000円の減、社会保険診療報酬支払基金からの通知により、本年度、概算分及び前々年度精算分に伴う減額となっております。

7 款道支出金、1 項道負担金、1 目高額医療費共同事業負担金1,302万8,000円、61万円の減、国保連合会における高額医療費共同事業拠出金の見込額による計上でございます。

2 目特定健康診査等負担金174万1,000円、43万7,000円の増、特定健康診査受診見込み増による計上でございます。

2 項道補助金、2 目財政調整交付金4,843万円、712万7,000円の減、算出方法の変更に伴う減でございます。

356ページ、9 款、1 項共同事業交付金、1 目高額医療費共同事業交付金4,478万4,000円、47万6,000円の増。

2 目保険財政共同安定化事業交付金 1 億3,918万円、2,032万9,000円の増、国保連合会における保険財政共同安定化事業拠出金の見込額増によるものでございます。

10 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金 1 億9,821万8,000円、7,159万4,000円の増、繰り出し基準分 1 億1,420万1,000円、収支不足分8,401万7,000円の計上でございます。

12 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料6,000円。

3 項雑入102万3,000円、1 万1,000円の増。

以上で、歳入の説明を終わります。

358ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費4,180万2,000円、230万4,000円の減、3 事務事業の計上でございます。職員人件費3,241万9,000円、400万6,000円の減、5 人分の計上でございます。

なお、386ページから389ページまで、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

国民健康保険一般655万6,000円、169万8,000円の増。次ページにわたり、主にレセプト保険者点検業務委託料及び国民健康保険等管理システム使用料などの計上でございます。国民健康保険事務電算処理282万7,000円。

2 項徴税费、1 目賦課徴収費77万3,000円、5,000円の減。

3 項、1 目運営協議会費24万1,000円、1,000円の増。

4 項、1 目趣旨普及費 7 万1,000円。

次ページ、5 項、1 目特別対策事業費569万1,000円、312万円の減。一般会計でご説明したとおり、釧路根室広域地方税滞納整理機構負担金につきまして、一般会計の一括計上による減でございます。

364ページ、2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費 9 億3,427万7,000円、1,515万4,000円の増。

2 目退職被保険者等療養給付費3,659万9,000円、1,778万3,000円の減。

3 目被保険者療養費751万6,000円、55万7,000円の減。

4目退職被保険者等療養費23万9,000円、9万2,000円の増。

5目審査支払手数料292万8,000円、3万5,000円の減。

それぞれ保険給付費の見込額による計上でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費1億729万2,000円、1,464万6,000円の増。

次ページ、2目退職被保険者等高額療養費541万6,000円、214万2,000円の減。

3目一般被保険者高額介護合算療養費40万円、60万円の減。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費20万円、30万円の減。

それぞれ一般被保険者及び退職被保険者の高額療養費の見込額による計上でございます。

3項移送費、1目一般被保険者移送費5,000円。

2目退職被保険者等移送費5,000円。

次ページ、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金1,134万6,000円、126万円の増。

5項葬祭諸費、1目葬祭費27万円、3万円の増、それぞれ支給見込みによる計上でございます。

370ページ、3款、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金1億8,364万1,000円、625万2,000円の増。

2目後期高齢者関係事務費拠出金2万円、6,000円の減。

次ページ、4款、1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金51万6,000円、20万9,000円の増。

2目前期高齢者関係事務費拠出金1万9,000円、4,000円の減。

次ページ、5款、1項老人保健拠出金、1目保健医療費拠出金、皆減。前年度の平成20年度精算分116万1,000円の皆減であります。

2目老人保健事務費拠出金1万2,000円、1,000円の減。

次ページ、6款、1項、1目介護納付金8,907万4,000円、545万1,000円の増。

次ページ、7款、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金5,454万4,000円、9,000円の減。

2目保険財政共同安定化事業拠出金1億7,319万6,000円、1,192万9,000円の減。

それぞれ国保連合会における見込額の計上でございます。

3目その他共同事業拠出金1,000円、増減なし。

次ページ、8款保険事業費、1項、1目特定健康診査等事業費650万4,000円、27万9,000円の増、主に特定健康診査委託料の計上でございます。

2項保健事業費、1目保健衛生普及費775万8,000円、202万3,000円の減、主に健康診査委託料、予防接種委託料の計上でございます。

次ページ、9款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目一般被保険者保険税還付金100万円、増減なし。

2目退職被保険者等保険税還付金10万円、増減なし。

3目償還金10万円、増減なし。

次ページ、11款、1項、1目予備費100万円の計上でございます。

以上で、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。

8ページへお戻り願います。

第2条、歳出予算の流用。

地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費内の各項に係る予算額に過不足を生じたときにおけるこれらの経費の各項間とする。

以上をもちまして、議案第4号の説明を終わります。

11ページをお開き願います。

議案第5号 平成23年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算でございます。

平成23年度厚岸町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,830万1,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

12ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では3款4項、歳出では4款4項にわたり、それぞれ4,830万1,000円で、平成22年度当初予算に比較し、4.6%、234万5,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

391ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1目水道費分担金32万8,000円、34万3,000円の減。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料4,086万6,000円、32万7,000円の増、内訳は説明欄記載のとおりでございます。

2項手数料、1目水道手数料5万8,000円、増減なし。

5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金704万9,000円、232万9,000円の減。減要因は、検満及び新設メーター取り付け事業などの減によるものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

393ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,094万2,000円、9万4,000円の減、3事務事業の計上でございます。職員人件費962万円、1人分の計上でございます。

なお、403ページから405ページまで、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

簡易水道一般4万6,000円、水道料金計算収納127万6,000円、主に検針徴収委託料の計上でございます。

395ページ、2款水道費、1項、1目水道事業費3,478万4,000円、225万円の減、7事務事業の計上でございます。水道事業一般128万4,000円、主に水質料金等システム関連経費、及び消費税関連経費の計上でございます。水質検査355万円、簡易水道施設2,108万5,000円。次ページにわたり、水道施設管理経費の計上でございます。水質検査355万円、簡易水道施設2,108万5,000円。次ページにわたり、水道施設管理経費の計上で、主に光熱水費、水道施設管理委託料の計上でございます。検満及び新設メーター取り付け事業375万5,000円、220万2,000円の減、メーター器55台の新設及び更新でございます。漏水調査事業91万円、上幌

浄水場水質計測機器整備事業220万円、上尾幌浄水場設備整備事業200万円、配水池のバルブ整備経費の計上でございます。

399ページ、4款、1項公債費、1目元金177万7,000円、9万7,000円の増。

2目利子74万8,000円、9万8,000円の減。

なお、406ページに、地方債に関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

401ページ、5款、1項、1目予備費5万円の計上でございます。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

13ページをお開き願います。

議案第6号 平成23年度厚岸町下水道事業特別会計予算でございます。

平成23年度厚岸町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億3,870万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

14ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では6款8項、歳出では3款4項にわたり、それぞれ7億3,870万5,000円で、平成22年度当初予算と比較し、0.3%、187万円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

408ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目下水道費負担金1,721万1,000円、36万円の増、受益者負担金の計上でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料8,566万5,000円、575万2,000円の増、新規設置見込み7件を含む2,281件分の計上でございます。

2項手数料、1目下水道手数料1,000円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金1億4,700円、社会資本整備総合交付金の計上でございます。

5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金2億1,009万4,000円、1,190万3,000円の減。繰入基準分1,431万4,000円、収支不足分1億9,578万円の計上でございます。

6款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円。

2項、1目雑入433万3,000円、42万1,000円の増、主に消費税及び地方消費税還付金の計上でございます。

7款、1項町債、1目下水道債2億7,440万円、650万円の増、内訳は説明欄記載のとおりでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

410ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款下水道費、1項下水道管理費、1目一般管理費2,495万2,000円、18万9,000円の減、3事務事業の計上でございます。職員人件費1,988万1,000円、22万1,000円の減、2人分の計上でございます。

なお、422ページから424ページまで、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

下水道一般268万2,000円。主に受益者負担金、公共下水道使用料の賦課徴収消費税関連経費の計上でございます。次ページ、下水道事務電算処理238万9,000円、水道料金等システム関連経費の計上でございます。

2目管渠管理費752万2,000円、主に光熱水費、修繕料及び保守点検委託料など、管渠の管理経費の計上でございます。

3目処理場管理費4,904万6,000円、176万1,000円の増。次ページにわたり、終末処理場の運転管理費で、増要因は、自家発電装置等保守点検委託料の新規計上によるものでございます。

4目普及促進費233万6,000円、55万9,000円の減、2事務事業の計上でございます。水洗化改造工事補助221万2,000円、水洗化等改造工事資金貸付利子補給12万4,000円。

2項下水道事業費、1目公共下水道事業費3億1,238万1,000円、583万3,000円の減、2事務事業の計上でございます。公共下水道事業補助2億9,200万円、800万円の減、污水管及び雨水管の整備を行うものでございます。

次ページ、公共下水道事業起債2,038万1,000万円、1,748万1,000万円の増。前年度計上の公共下水道事業単独19万7,000円、事業費支弁人件費1,011万7,000円、生活排水処理整備事業500万円は、皆減であります。

418ページ、3款、1項公債費、1目元金2億5,201万6,000円、647万7,000円の増。

2目利子8,945万2,000万円、378万5,000円の減。

次ページ、4款、1項、1目予備費100万円。

以上で、歳入歳出予算の説明を終わります。

13ページへお戻り願います。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間、限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

15ページ。

第2表、債務負担行為。

事項欄記載の2件について、記載の期間にわたり、各限度額をもって債務を負担するものでございます。これらを含めまして、425ページに、債務負担に関する調書として掲載しておりますので、ご参照願います。

13ページへお戻り願います。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

16ページをお開き願います。

第3表、地方債。

記載の目的欄、記載の事業について、各発行限度額をもって起債を起こすことができるものとするものでございます。

なお、426ページに、地方債に関する調書を添付しておりますので、ご参照願います。

以上をもちまして、議案第6号の説明を終わります。

17ページへお戻り願います。

議案第7号 平成23年度厚岸町介護保険特別会計予算でございます。

平成23年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億7,159万7,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

18ページから19ページにわたり、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では8款12項、歳出では7款15項にわたり、それぞれ8億7,159万7,000円で、平成22年度当初予算と比較し、0.3%、236万4,000円の減となっております。

事項別に説明させていただきます。

429ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料1億5,285万1,000円、153万1,000円の減。65歳以上の被保険者の保険料で、現年度分で98%、滞納繰越分で10%の収納率での計上でございます。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目地域支援事業負担金21万円、4万2,000円の増、配食サービス事業負担金の計上でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億4,648万6,000円、16万7,000万円の減、介護給付に要する費用の国負担分の計上でございます。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金5,677万4,000円、108万4,000円の増。

7目地域支援事業交付金826万3,000万円、20万2,000万円の減、介護予防事業交付金161万3,000万円、包括的支援事業交付金665万円の計上でございます。

4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2億4,601万3,000円、32万4,000円の増、40歳から65歳未満の第2号被保険者の介護納付金に係る支払基金からの交付金でございます。

2目地域支援事業支援交付金193万5,000円、20万7,000円の減。

5款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金1億2,002万7,000円、51万8,000円の増、介護給付に要する費用の道負担分の計上でございます。

2項道補助金、3目地域支援事業交付金413万1,000円、6万円の減。介護予防事業交付金80万6,000万円、包括的支援事業交付金332万5,000万円の計上でございます。

3項委託金、1目総務費委託金2万1,000万円、介護状態等審査判定委託金であります。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金2,000万円、基金利子の計上でございます。

7款繰入金、1項、1目一般会計繰入金1億3,408万7,000円、215万9,000円の減、介護給付に要する費用の町負担分を含めて、収支均衡を図るための計上でございます。

9款諸収入、1項延滞金及び過料2,000円。

2項雑入79万5,000円、6,000円の減、主に認定審査会共同設置負担金でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

431ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費1,903万1,000円、15万5,000円の減、2 事務事業の計上でございます。職員人件費1,853万3,000円、2 人分の計上でございます。

なお、455ページから458ページまで、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

介護保険一般49万8,000円。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費78万円、3 万2,000円の減。次ページにわたり、介護保険料の賦課収納経費の計上でございます。

3 項、1 目介護認定審査会費271万9,000円、1 万4,000円の減、厚岸、浜中介護認定審査会の開催経費の計上でございます。

2 目認定調査等費547万円、20万3,000円の増、主に介護認定調査員賃金及び介護認定基本調査委託料の計上でございます。

次ページ、5 項、1 目計画策定委員会 9 万2,000円、新規計上。第5期介護保険計画の策定に必要な経費の計上でございます。

6 項、1 目地域密着型サービス運営委員会費 3 万1,000円。

437ページ、2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費 4 億944万円、1,153万4,000円の減。

2 目施設介護サービス給付費 2 億9,420万4,000円、375万6,000円の増。

3 目居宅介護福祉用具購入費206万4,000円、24万円の増。

4 目居宅介護住宅改修費494万円、4 万4,000万円、50万4,000万円の増。

5 目居宅介護サービス計画費5,304万円、183万9,000万円の増。

6 目審査支払手数料99万5,000万円、8 万4,000万円の減、内容は説明欄記載のとおりであります。それぞれ給付や審査の状況を勘案しての計上でございます。

次ページ、2 項、1 目高額介護サービス費1,740万円、180万円の増。

3 項、1 目高額医療費合算介護サービス費250万円、150万円の増。

4 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費3,545万8,000円、305万8,000円の増。

441ページ、4 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費、目番号が前後した説明になりますが、1 目介護予防特定高齢者施策事業費、皆減で、新設となる4 目2次予防事業費で予算が移行し、423万8,000円。要介護状態となるおそれの高い65歳以上を対象とした介護予防事業などの経費の計上でございます。

2 目介護予防一般高齢者施策事業費、皆減で、新設となる3 目一時予防事業費へ予算が移行し、221万4,000円。すべての第1号被保険者を対象とした介護予防活動の育成、支援を行う経費の計上でございます。

2 項包括的支援事業2 事業費、1 目包括支援事業等事業費1,318万5,000円、276万2,000円の減、2 事務事業の計上でございます。職員人件費1,248万6,000円、239万8,000円の減。次ページにわたり、2 人分の計上でございます。包括的支援施策69万9,000円、36万4,000円の減、地域包括支援センターの運営経費の計上でございます。

2 目2 事業費348万8,000円、8 万6,000円の減。次ページにわたり、主に介護相談、配

食サービス、家族介護用品給付費の計上でございます。

447ページ、5款、1項、1目介護給付費準備基金費1,000円。

449ページ、6款、1項、1目介護従事者処遇改善臨時特例基金費1,000円。

451ページ、7款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目第1号被保険者介護保険料還付金1,000円。

2目償還金1,000円。

453ページ、8款、1項、1目予備費30万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第7号の説明を終わります。

20ページへお戻り願います。

議案第8号 平成23年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算でございます。

平成23年度厚岸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億8,663万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

21ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では5款8項、歳出では2款3項にわたり、それぞれ4億8,663万5,000円で、平成22年度当初予算に比較し、10.4%、4,572万2,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

460ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入1億6万8,000円、694万円の減。

2目施設介護サービス費収入2億559万1,000円、1,385万9,000円の増。増要因は、前年5月から18床の増床となり、前年見込みを勘案しての計上でございます。

2項予防給付費収入、1目居宅支援サービス費収入250万8,000円、49万5,000円の増。

3項1目、自己負担金収入5,841万5,000円、513万5,000円の増。

5項自立支援給付費収入、1目障害者短期入所介護給付費収入68万円、62万9,000円の増。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入11万4,000円。

7款1項寄附金、1目サービス事業費寄附金5万円、5万円の減。

8款繰入金、1項、1目一般会計繰入金1億1,075万3,000円、3,200万6,000円の増。主な増要因は、正職員1人の異動増、及び増床に伴い前年度に採用した嘱託職員の退職手当組合負担金などの人件費の増によるものでございます。

9款諸収入、1項、1目雑入845万6,000円、58万8,000円の増。内容は、主に生きがい活動支援通所事業214万3,000円、配食サービス事業91万3,000円など、463ページにわたり、説明欄記載のとおりでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

464ページをお開き願います。

歳出でございます。

1 款サービス事業費、1 項居宅サービス事業費、2 目通所介護サービス事業費8,161万8,000円、1,408万6,000円の増、5 事務事業の計上でございます。職員人件費4,661万5,000円、1,502万4,000円の増。正職員が1人増の4人、嘱託職員が1人増の2人分の計上であります。通所介護サービス3,151万1,000円、83万8,000円の減。次ページ、生きがい活動支援通所サービス191万6,000円。次ページ、身体障害者デイサービス支援72万6,000円、配食サービス85万円。

次ページ、3 目訪問入浴介護サービス事業費699万5,000円、22万8,000円の増、2 事務事業の計上でございます。職員人件費599万9,000円、訪問入浴介護サービス99万6,000円。

4 目短期入所生活介護サービス事業費6,474万7,000円、1,246万4,000円の増。次ページにわたり、2 事務事業の計上でございます。職員人件費3,461万6,000円、21万2,000円の減、正職員2人、嘱託職員4人分の計上でございます。短期入所生活介護サービス3,013万1,000円、1,267万6,000円の増、臨時職員の増によるものでございます。

7 目包括的支援事業費1,042万3,000円、11万9,000円の減、2 事務事業の計上でございます。職員人件費934万9,000円。次ページにわたり、1人分の計上でございます。包括的支援107万4,000円。

8 目障害者介護給付事業費94万5,000円、87万5,000円の増。

次ページ、2 項施設サービス事業費、1 目施設介護サービス事業費3億2,160万7,000円、1,818万8,000円の増、2 事務事業の計上でございます。職員人件費2億3,406万6,000円、1,799万9,000円の増、正職員10人及び嘱託職員25人分の計上でございます。施設介護サービス8,754万1,000円、19万2,000円の増。内容につきましては、481ページにわたる説明欄記載のと通りの計上でございます。

なお、各科目職員人件費につきましては、484ページから486ページまで、給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

482ページ、2 款、1 項、1 目予備費30万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第8号の説明を終わります。

22ページへお戻り願います。

議案第9号 平成23年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

平成23年度厚岸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,138万3,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

23ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では、3 款4 項、歳出では4 款5 項にわたり、それぞれ1億1,138万3,000円で、平成22年度当初予算に比較し、1.4%、155万3,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

488ページをお開き願います。

歳入でございます。

第1款、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料4,689万9,000円、23万5,000円の減。

2目普通徴収保険料2,953万7,000円、14万3,000円の減。

3款繰入金、1項、1目一般会計繰入金3,494万3,000円、117万5,000円の減、繰入基準による繰入金の計上でございます。

5款諸収入、1項延滞金及び過料2,000円。

4項償還金及び還付加算金2,000円。

以上で、歳入の説明を終わります。

490ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費291万2,000円、8万1,000円の増、後期高齢者医療一般事務経費に係る計上でございます。

2項、1目徴収費48万5,000円、4万3,000円の減、賦課収納に係る経費の計上でございます。

492ページ、2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金1億788万4,000円、159万1,000円の減、北海道後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

494ページ、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金2,000円。496ページ、4款、1項、1目予備費10万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第3号 平成23年度厚岸町一般会計予算から議案第9号 平成23年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

●議長（南谷議員） 水道課長。

●水道課長（常谷課長） 続きまして、議案第10号 平成23年度厚岸町水道事業会計予算について説明申し上げます。

予算書、1ページをお開き願います。

第1条、総則。

平成23年度厚岸町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。

給水戸数は、5,110戸を予定しております。、前年度に比べ14戸、率で0.3%増であります。

年間総配水量は、131万4,515^m³で、前年度比1万2,939^m³、率で1%減でございます。

1日平均給水量は、3,601^m³で、前年度比35^m³、1%減でございます。

主な建設改良事業は、配水管布設替等事業が6件、3,200万円の計上で、前年度比26%減でございます。

機器等更新事業は3件、1,100万円の計上で、前年度比25%増でございます。

設備改修事業は、新規で1件、1,000万円を計上しております。

メーター設備事業は、新設・検満を合わせて792戸、5,228万5,000円の計上で、前年度比55.7%増でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出につきましては、9ページからの予算説明書により説明申し上げます。

それでは、9ページをごらんいただきたいと思います。

初めに、収益的収入でございます。

1款水道事業収益は2億2,525万4,000円の計上で、前年度に比べ283万7,000円、率で1.2%減であります。

1項営業収益は2億2,524万4,000円の計上で、同じく1.2%減。

1目給水収益は2億2,465万7,000円の計上で、水道使用料の1.2%減を見込んでおります。

2目受託工事収益は58万7,000円の計上で、前年度と同額、新設の給水工事及び給水装置改造工事に係る設計審査及び工事検査手数料でございます。

2項営業外収益は1万円の計上で、前年と同額であります。

1目受取利息及び配当金は、預貯金利息として1,000円の計上でございます。

4目雑収益は9,000円の計上で、浄水場施設敷地内の電柱等の占用料でございます。

10ページをお開き願います。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用は2億4,138万8,000円の計上で、前年度比131万円、率で0.5%減でございます。

1項営業費用は、2億1,249万7,000円の計上で、前年度比0.6%増でございます。

1目原水及び浄水費は5,093万円の計上で、前年度比1.7%減であります。主なものとして、17節委託料は前年度比0.3%増、施設管理委託料の労務単価の増などあります。18節手数料は、前年度比98.7%減であります。主に水質検査用薬品の廃棄処分に係る手数料の減であります。20節修繕費は、前年度比41.3%増、浄水場等施設修繕費の増でございます。21節動力費は、前年度比2.8%減、浄水場等施設電気料の減などがございます。22節薬品費は、前年度比6.6%減であります。薬品単価の減による減額でございます。

2目配水及び給水費は837万8,000円の計上で、前年度比2.1%増であります。主に20節修繕費が前年度比3.3%増で、仕切り弁修繕費の増でございます。

4目総係費は5,082万円の計上で、前年度比0.5%減であります。主なものとして、1節報酬は、水道事業経営審議会委員に係る報酬の増であります。2節給料は前年度比0.2%増、3節手当は前年度比3.6%減、4節法定福利費は前年度比0.7%増、これら四つを合わせた人件費の合計では、前年度比0.2%減であります。17節委託料は前年度比4.2%減、主に検針収納委託料の減でございます。18節委託料は前年度比9.3%減、主に公用車車検代行手数料の減でございます。19節賃借料は前年度比14.8%増、主に水道料金システムの一部改修に伴う借上料の増であります。20節修繕費は前年度比53%減、主に公用車車検修理費の減などあります。26節保険料は52.7%減であります。主に車検車両に係る損害賠償保険料の減でございます。

12ページをお開き願います。

5目減価償却費は9,995万6,000円の計上で、前年度比1.5%増であります。平成22年度までに取得した資産に対する減価償却費の計上ですが、内容内訳は説明欄記載のとおりでございます。

6目資産減耗費は241万3,000円の計上で、前年度比44.7%増であります。主に検満メーター器除去費の増でございます。

2 項営業外費用は2,869万1,000円の計上で、前年度比8.2%減であります。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費は、2,699万8,000円の計上で、前年度比4.7%減であります。

3 目消費税及び地方消費税は169万3,000円の計上で、前年度比42.1%減、消費税及び地方消費税納付額の減でございます。

4 項、1 目予備費は20万円の計上で、前年度同額でございます。

以上による収益収支の差額は、1,613万4,000円不足となる見込みであります。引き続き効率的な経営に努めながら、経営の健全化について検討を行ってまいります。

13ページをごらんください。

資本的収入でございます。

1 款資本的収入は6,627万3,000円の計上で、前年度に比べ1,263万4,000円、率にして23.6%増であります。

1 項企業債は5,990万円の計上で、前年度比33.4%増、建設改良事業の増による増額でございます。

5 項、1 目工事負担金は579万3,000円の計上で、前年度比39.8%増でございます。検満メーター器取りかえ数の増による増額でございます。

6 項、1 目補償金は58万円の計上、87.3%減でございます。配水管等布設替工事に係る補償金の減でございます。

14ページをお開き願います。

資本的支出でございます。

1 款資本的支出は1 億9,492万2,000円の計上で、前年度比2,600万6,000円、率で15.4%増であります。

1 項建設改良費は1 億1,636万3,000円の計上で、前年度比25.6%増。

1 目建設改良費は5,300万円の計上で、前年度比1.8%増でございます。

2 目総係費は1,041万8,000円で、前年度比98.1%増であります。主に17節委託料、宮園配水池実施設計委託料1,000万円計上による増額でございます。

3 目メーター設備費は5,228万5,000円の計上で、前年度比55.7%増、主に検満メーター器取りかえ数の増による増額でございます。

4 目固定資産購入費は66万円の計上で、前年度比63.3%減、主に昨年度計上の車両購入費の減でございます。

2 項、1 目企業債償還金は7,855万9,000万円の計上で、前年度比3.1%増でございます。主に、平成17年度借入金の元金償還返しによる増額でございます。

1 ページにお戻り願います。

第4条、括弧書きでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1 億2,864万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金7,055万2,000円、当年度分損益勘定留保資金5,255万6,000円と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額554万1,000円で補てんするものでございます。

2 ページをお開き願います。

第5条、企業債でございます。

起債の目的は、配水管等整備事業であります。

限度額は5,990万円でございます。

起債の方法は、普通貸借、または証券発行であります。

利率は5%以内、償還の方法は、記載のとおりでございます。

第6条、予定支出の各項の経費の金額の流用であります。

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合と定めるものでございます。

第7条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費の3,709万6,000円とするものでございます。

第8条、棚卸資産の購入限度額につきましては、1,478万2,000円と定めるものでございます。

3ページと4ページは予算実施計画、5ページは資金計画、6ページから8ページまで給与費明細書、少し飛びまして15ページと16ページが、平成23年度の予定貸借対照表、17ページが平成22年度の予定損益計算書、18ページと19ページが平成22年度の予定貸借対照表でございます。内容は、記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上が、平成23年度厚岸町水道事業会計予算の内容でございます。

大変簡単な説明でございますが、ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（南谷議員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 続きまして、議案第11号 平成23年度厚岸町病院事業会計予算について、その内容の説明をいたします。

議案書の1ページをお開きください。

初めに、第1条、総則です。

平成23年度厚岸町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量であります。

内容の前に、まず、医師診療体制について説明をさせていただきます。

昨年度当初、常勤医師3名で診療開始となり、外来、入院、救急対応など厳しい運営でありましたが、10月に内科1名の増員となり、さらに本年2月に入ってから一般内科の医師1名の採用が内定しましたことから、これにより新年度は内科3名、外科1名、小児科1名の常勤医師5名体制で診療に当たる予定であります。しかし、予算調整時には、現在の医師4名で見積もりを行っておりますことから、内容の一部異なる部分がありますが、今後、補正予算で対応することといたしますので、ご了承お願いいたします。

では、(1)病床数から説明に入ります。

昨年度から療養病床数を10床削減し、総病床88床での予定量となります。

(2)患者数であります。入院患者は年間延べ患者数2万3,424人、1日平均64人、外来患者は年間延べ患者数6万512人、1日平均248人、前年当初と比較して入院患者数は年間延べで3,951人の減、1日平均で11人の減、外来患者数は年間延べで3,883人減で、1日平均で17人の減として計上するものであります。

(3)は、主な建設改良事業であります。医療器械整備事業として300万円の計上であり
ます。内容は、後ほど資本的支出で説明いたします。

次に、第3条、収益収入及び支出並びに、第4条、資本的収入及び支出につきましては、
10ページから15ページまでの予算説明書により説明をいたします。

10ページをお開きください。

収益的収入であります。1 款病院事業収益では12億4,732万2,000円の計上で、前年
比7.4%の減。

1 項営業収益では9億4,955万円の計上で、前年比9.5%の減。

1 目入院収益で4億5,676万8,000円の計上で、前年比12.2%の減。

2 目外来収益で4億5,384万円の計上で、前年比6.0%の減、前年度対比で患者数の減
少見込み、入院・外来収入ともに減額計上を行った内容であります。

3 目その他医業収益では3,894万2,000円の計上で、前年比15.8%の減、各節において
本年度実績を見込んだ計上としております。

次に、2 項医業外収益では2億9,777万2,000円の計上で、前年比0.1%の減。

1 目受取利息及び配当金で2万円、前年同額計上。

2 目患者外給食収益では189万3,000円の計上で、前年比6.5%の減。

3 目その他医業外収益では560万9,000円の計上で、前年比16.9%の減。

4 目他会計補助金では2億9,024万9,000円の計上で、前年比0.3%の増。

5 目雑収益は1,000円の同額計上であります。

11ページをごらんください。

次に、収益的支出であります。

1 款病院事業費用では12億4,715万8,000円の計上で、前年比7.4%の減です。

1 項医業費用では11億6,114万8,000円の計上で、前年比7.6%の減。

1 目給与費では7億5,940万8,000円の計上で、前年比6.6%の減。1 節給料では2億7,049
万2,000円の計上で、前年比8.5%の減。2 節職員手当等では1億7,418万2,000円で、前年
比12.0%の減。3 節法定福利費では1億7,508万6,000円で、前年比4.1%増。

主な内容につきましては、医師4名、看護師38名、医療技術員14名、事務員5名、技
術員1名の計62名の計上で、前年度当初予算比較では、医師1名、看護師2名、医療技
術員1名の計4名の減員となっておりますが、医師につきましては本予算調整後に1名
の内科医師の採用が内定しておりますので、係る経費については今後において補正計上
を行いたいと考えます。そのほかにつきましては、退職による減額計上であります。法
定福利費については、主に前年度に退職手当組合における特別負担金精算還付がありま
したので、今年度はその分が減額計上となったのが要因であります。

4 節賃金では1億3,939万9,000円で、前年比1,130万7,000円、7.5%の減であります
が、主に臨時応援医師賃金、臨時看護師賃金の減によるものであります。5 節報酬では24万
9,000円の計上で、前年同額であります。

2 目材料費では1億2,837万6,000円の計上で、前年比21.6%の減、平成22年度の薬品
費、診療材料費の購入実績を考慮した計上であります。内容につきましては、節説明欄
記載のとおりであります。

12ページをごらんください。

3目経費では2億1,709万5,000円の計上で、前年比1.3%の減。1節厚生福利費262万5,000円で、前年比15.8%の減、健康診断対象者の減、新型インフルエンザ予防接種の減などが内容であります。2節報償費3万円。3節旅費交通費947万7,000円で、前年比1.8%の減。4節消耗品費390万円で、前年比2.2%の減。5節消耗備品費60万円で、前年比52%の減。6節光熱水費1,802万3,000円で、前年比4.5%の減。7節燃料費1,781万9,000円で、前年比25.1%の増、これはA重油など燃料単価の増が影響しての増額計上であります。8節食料費2万円で、前年と同額計上。9節印刷製本費46万1,000円で、前年比37.9%の減、これは本年度印刷の対象物の減少を見込むものであります。10節手数料408万7,000円で、前年比9.3%の減。11節通信運搬費133万7,000円で、前年比4.5%の減。12節保険料218万4,000円で、前年比4.6%の減。13節修繕費950万円で前年同額。14節職員被服費10万8,000円で、前年比21.7%の減。15節使用料3,294万9,000円で、2.6%の減。16節委託料1億1,053万4,000円で、前年比1.3%の減。17節交際費100万円で、前年比23.1%の減。18節負担金193万5,000円で、前年比24.8%の減、これにつきましては医師派遣回数減少を見込む計上によるものであります。19節諸会費40万1,000円で、前年比1.7%の減。20節雑費10万5,000円で、前年と同額計上でございます。

以上が、経費の内容であります。

14ページ、4目減価償却費では5,028万1,000円で、6.6%減、年度内償却額の計上であります。

5目資産減耗費では156万3,000円の計上で、前年比41.0%の減。

6目研究研修費では442万5,000円の計上で、前年と同額計上であります。内容につきましては、節説明欄記載のとおりであります。

2項医業外費用に入ります。本年度計上、8,571万円で、前年比4.7%の減。

1目支払利息及び企業債取扱諸費では6,846万4,000円の計上で、前年比5.4%の減。これは1節企業債利息6,756万2,000円で、前年比5.3%の減。2節一時借入金利息90万2,000円で、前年比12.4%の減。

2目医療技術員確保対策では100万円の計上で、前年と同額計上。

3目雑損費では1,001万8,000円の計上で、前年比2.5%の減。

4目消費税及び地方消費税では190万円で、前年比5.0%の減。

5目繰延勘定償却では432万8,000円、前年同額であります。

3項、1目予備費では30万円で、前年同額であります。

続いて15ページ、資本的収入であります。

1款資本的収入、1項補助金では1億815万1,000円の計上で、前年比22.9%の減。

1目他会計補助金では1億575万1,000円の計上、内容は節説明欄記載のとおりであります。

2目国庫補助金では240万円の計上、医療器械購入に係る特定防衛施設周辺整備補助金であります。

次に、資本的支出であります。

1款資本的支出では1億815万1,000円の計上。

1項建設改良費では300万円の計上。

1目固定資産購入費では300万円で、心電計1台、輸液ポンプ3台を更新するものであ

ります。

2項、1目企業債償還金では1億515万1,000円の計上であります。

以上で、収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の説明とさせていただきます。

2ページへお戻り願います。

第5条、一時借入金であります、一時借入金の限度額を3億7,000万円と定めるものであり、前年度より3,000万円の減額を予定するものであります。

第6条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費で7億5,940万8,000円、交際費100万円であります。

第7条、他会計からの補助金、一般会計からの補助金は総額3億9,600万円で、前年と同額であります。内容につきましては記載のとおりであります、主に医療機械購入費の補助が減額となり、そのほか小児医療経費補助とへき地医療確保対策費補助分などが増額となっております。

第8条は、棚卸資産購入限度額であります、新年度は1億5,444万6,000円と定める内容であります。

第9条は、重要な資産の処分であります。処分する資産としては、器械備品の自動血球分析装置1台を廃棄処分とするものであります。この自動血球分析装置につきましては、平成10年度に購入した機器で、経年劣化により使用に耐えることができなくなったため、今回廃棄処分するものでございます。

3ページ、4ページは予算実施計画、5ページは資金計画、6ページから9ページまでは給与費明細書、飛んで16ページ、17ページは平成23年度の予定貸借対照表、18ページは平成22年度の予定損益計算書、19ページ、20ページは平成22年度予定貸借対照表であります。これにより、平成23年度の税込収支予定では、差し引き16万4,000円の利益となる見込みであります。

なお、常勤医師の体制が5名に戻ることにありますが、長期的には継続した医師確保は大変厳しく、人口の減少も進み、または専門診療科への受診は一層顕著になるものと思われ、将来的に当院受診の患者数は減少を続けるものと推測されますことから、患者数に見合った病院規模の見直しを図ることとし、今後、早い時期に（案）取りまとめたと考えております。

以上、大変雑駁な説明ではありますが、議案第11号 平成23年度厚岸町病院事業会計予算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（南谷議員） 本9件の審査の方法について、お諮りいたします。

本9件の審査の方法については、議長を除く15人の委員をもって構成する平成23年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（南谷議員） 異議なしと認めます。

本9件の審査方法については、議長を除く15人の委員をもって構成する平成23年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定いたしました。

- 議長（南谷議員） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
本日の本会議は、これにて散会いたします。

午後4時24分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成23年3月2日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員